

### III 封建後期

#### 第一章 藩政の推移

##### 1 行政

天文十七年八月晦、北原兼守の将平良尾張守、白坂助左エ門の守備する日当山城が伊集院忠朗の鋭鋒に陥ち、島津貴久が新納忠勝に日当山を与えて公領となる。島津所管の地頭は、肝付彈正忠兼寛(1)(天正八年より)、酒匂左エ門(2)(弘治年間)、吉田次郎兵工康清(3)、有馬次右エ門(4)、徳田太兵工(5)、村田藤兵工門経固(6)、吉田久兵工清房(7)(正保年間)、種子島為兵工時寿(8)(明暦二年より)、野村才右エ門昌納(9)(寛永五年より)、碓山源右エ門久包(10)(延宝七年より)、川上左京久辰(11)(延宝八年より)、新納市右エ門久紀(12)(貞享五年より)、相良源藏聡香(13)(延宝二年)、山口四郎兵工(14)(享保十一年より)、享保より元治まで不明、元治元年より国分・清水・日当山兼職となる。菱刈奎之介、新納刑部、奈良原幸五郎、築瀬善左エ門、石神万兵工、上原孫左エ門で廃止になっている。清水郷歴代地頭は山田越前守有信(1)、税所越前入道(2)、鎌田玄蕃政朝(3)、鎌田左京政徳(4)、鎌田源左エ門政有(5)、五代勝左エ門(6)、鎌田源左エ門(7)、島津安芸久雄(8)、桂又十郎忠能(9)、樺山権左エ門(10)、伊集院半兵工(11)、山田民部有隆(12)、山田新助有従(13)(元禄四年より)、新納主税(14)(元禄十年より)、名越浅右エ門(15)(宝永五年より)、鎌田十左エ門政常(16)(宝永七年より)、高橋七郎右エ門(17)(正徳二年より)、島津権左エ門(18)、義岡左京(19)(寛保四年より)、児玉小六実延(20)(宝暦九年より)、中馬源兵工(21)(宝暦九年より)、山岡斉有(22)(宝暦十一年より)、小笠郷左エ門(23)(明和七年より)、梅田九左エ門(24)(寛政三年より)、桂太郎兵工(25)(文化二年より)、有馬礼(26)(文政三年より)、土岐平太夫(27)、二階堂葩(28)(天保五年より)、猿渡彦左エ門(29)、小松相馬(30)(嘉永六年より)、島津帯刀(31)(安政三年より)、大久保一藏(32)(文久四年より)菱刈奎之助隆徴(33)(元治元年より)、新納刑部(34)(慶応四年より)、奈良原幸五郎(35)(明治元年より)、築瀬善左エ門(36)(明治元年十月より)である。襲山郷は本田中務少輔為親、小島参河守辰綱、財部筑前守平守住、三原遠江守重秋、村田亀丸、上原長門守尚継、税所越前守入道、本田与左エ門公親、税所次郎右エ門篤貞、町田右京忠堯、土持権之助、桂盛奎之助忠保、新納縫殿助久宗、別府式部左エ門忠長、市来次郎左エ門、堀四郎左エ門、相良権太夫長規、本田親助、北門権八、種子島宇左エ門、町田源左エ門、佐久間九十九、児玉祝人、北門作左エ門、伊勢新五郎、



桑幡家邸内累代墓地（内山田川上）

本田休兵工門、清水源左工門、種子島次右工門、豎山武兵工、松元百集喜、この後不明で、菱刈奎之助となる。

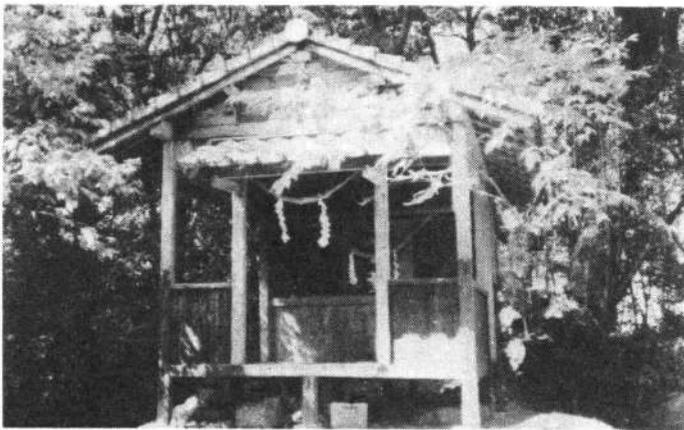
地頭は最初居地頭であったものが、寛永の頃から城下居住となり、家老以下重役の兼帯、無役でも家格により任命され、所替も頻繁であった。徳田太兵工の物語（日当山侏儒）、大久保利通の九か月任期、33代以降の国分・清水・日当山三か郷兼務、名越浅右工門の「但し此の代まで初めて手入これあり」とあるのは、地頭就任の監察であろう。地頭屋形から郷内諸般の政令が発せられたが、その屋形は頗る貧相な建物にすぎなかった。

郷士年寄は地頭の直属として横目、組頭と三役を形成し、郷行政の最高責任者である。郷士年寄は初め曖とい、のち郷士年寄とよんでいる。清水村史には十代の地頭の時代まで「所頼の人」とよんでいる。曖と郷士年寄は時代により転々として呼称している。国分郷では曖役三組とし、一組四人編成である。四人で一年あて勤務するので、月当番一人を充てていたと思われる。「地頭所御給については御祝儀として郷士年寄兩人、組頭兩人、横目一人、地頭横目兩人、郡見回一人、庄屋一人参上……」（清水村史）とある。「島津重豪国分仮屋御止宿の時浜之市まで御供相務め、彼地より御船……、その御供として清水士六十人、組頭、横目、地頭横目、菅笠、羽織、袴」とある。

止上文書に止上社修理の嘆願に対し、寺社奉行より曖衆に建物の坪数を減じて修理すべき旨回答している。寺社奉行から地頭職、地頭職より社家頭取にと文書が発せられる。曖拝命の時、麻袴で刻限を指定され、鹿児島地頭屋形へ出頭任命を受け、礼物を持参し、重役以下挨拶言上の慣習があった。郷士年寄の見習格、郷士年寄の下に郡見廻、組頭（数人）、横目（数人）で構成するが、その選任は門閥によった。藩の下に郷（郷士年寄）、村（庄屋）、方限（名主）、門（名頭）、家部（名子）が直属した。「元家部」（かぶ）、「移り家部」、「入り家部」と呼び、名頭は長男筋、名子は次男筋、次弟が其の門の名子になる。家部を構成する用夫（いぶ）、用女、子があり、用夫は15歳から60歳までの貢租負担者をいう。この門割制度は外城制度と表裏の関係にある。即ち名頭は各門の

主長で、名子は各戸の家長である。農民に独立の人権を与えず、直属関係を一本化し、収奪と土地の均等配分とを目標としている。門は元来血族、姻族で形成されていたが、後にはそれ以外の者も存在した。日当山では嘉例川(27)、東郷(33)、西光寺(17)、飛地の朝日(12)の門がある。二十石以上を門といい、以下を屋敷という。小田では門(50)、浮免(3)となっている。浮免(うきめん)は門地より浮びでた古田畑で、郷士の自作自収する給地(給養源)であり、抱地(かけち)が藩主の許可をえて、自費で開墾した新農地であるのと対象的である。門地は郷士に納める「給地」と「蔵入地」の二本立てで、「重富館へ御蔵入」とある。(国分諸古記)農地の一つに「大山野」(うさんにや)がある。原野であるが仕開け、植林をくりかえし、入会地としての便宜を与えた。姫城山野もその名残である。霧島の柱内では最近まで「部一山」の慣行があった。

伐採後の配分は仕立一人、領主二の割合を踏襲していた。えびす、大黒天を祭る浜之市納屋は浦浜である。浦役、弁指(べんざし)部当(べつとう)の役人を置き支配した。浦では水主役として藩船の乗組、浦々の通送などの水上における賦役である。小村浦町で「浦浮免四百八十三石余が、享保年間、願いにより夫役米二升到改定されている。清水郷地頭飯屋絵図によれば塩硝(火薬)小屋、大砲小屋、榎倉、門が瓦葺で、定番所、馬屋、玄関、本宅、雪隠は茅葺で、中門で定番詰所と飯屋とを区切っている。築山の庭があるだけで邸宅とはいいがたい建造物であり、大工主頭以下四名、木挽二名で一か年をついやし、「天保二年夏完工」の棟札がある。地頭飯屋を中心に郷士達の籠、その周辺に在(農民)があり、野町がある。正徳元年十月に岡野から野町に改称し、野町は部当(町役)、年行司、小部当が支配した。国分の本町と唐人町がそれにあたり、国分諸古記の「元禄十一年村里改め」で総人数六百十四人、内名頭百二十二人唐人町は四百六十九人と九十七人である。国分正八幡の辻ノ角保食神社より南東区を窪町という。「国分野町用夫四百七十七人」とあり、諸古記に「本町豎馬場末に高麗町…」島津義久の寵愛をうけた政商林氏が支配している。初代国分地頭喜入大炊入道紹嘉との親交もあった。慶長十七年春、国分外城となり、地頭として国分附家老喜入紹嘉が



池之大王神社 (隼人町朝日西、池宇都)



日光山城（寺光中西町人隼）

慶長十六年（一六一一）に就任している。あと喜入吉兵衛久洪、喜入久右エ門、島津又六、島津権七、島津図書、肝付主殿、名越右膳、樺山主計、島津仲、山岡齊宮と家老・大目付家老・若年寄級が地頭職についている。寛文七年（一六六七）二月、国分暖衆から老中衆へ御伺いとして「先の地頭の時代、暖衆十二人にて四人替合で一年宛務めているが、今後も替合をして良いか」との上申に対して、「何処の地頭所も替合は認めていない」と回答し、暖の野村源右エ門が城中御吟味衆野村弥五左エ門から、島津図書老の御指図として、「国分暖役十二人にて相勤め候へ共、此節より四人定役に仰せ付られ。」（国分諸古記）と

ある。地頭喜入紹嘉は在任二十年余私宅を以て地頭所としていたように、絵図に「当分地頭所」とあり、舞鶴城西側である。義久の長女於平様、三女亀寿様（お上様）との関係で役宅と兼用したものらしい。お上様（島津家久夫人）逝去の翌年寛永八年（一六三一）島津家久（十九代）が喜入紹嘉宅で、紅葉と題して歌会を催している。日光山地頭館は東林寺の鶴丸謙治宅から旧日光山小学校射場山下に移転している。農民取締りとして各大字毎に「庄屋所」を置き、東郷は中須の新原英一宅、西光寺は湯田の荒瀬浩宅、嘉例川は中福良の田山下勝宅、朝日は園畑道德宅附近にあった。庄屋は「庄屋浮免」として検地門割の際、庄屋持分として一定の農地を割き、配当自作せしめる「身分給」と、その役職に対する報酬として、検地の際門割より割除き、庄屋に給し自収せしむる「勤務給」とがあった。庄屋の下に名主あり、各門の長である。名主の下に名子がある。

地頭に直属する郷士年寄、組頭、横目、郡見廻、書役、庄屋、竹木見廻等があり、定役と呼び、月三回程度地頭役所に出勤、政務を処理協議した。日光山では年寄暖役は最勝寺、有川、松元、園田、鶴丸、児玉が世襲した。延宝元年（一六七三）以前は「所頼之人」、そのうち「暖」、寛政二年（一七九〇）より「郷士年寄」、元治元年（一八六四）より「暖」と改められている。組頭は家中一般の取締り、子弟の教育、土気の振興を任とした。横目は地頭横目、表横目、本横目あり、地頭横目は警察・人事権を司り、地頭出座の際の警護、本横目は楮・漆の取締り、人事問題、ほかに経済査察（物価・焼酎・醤油・種子油など）業務も担当した。

郡見廻は土地勸業、年貢関係、公文書の発送などに当り、書役は諸般の文書を書記した。庄屋は「肝煎」とも呼ばれ郷士から任命され、上意下達、下意上申のパイプ役である。農耕・貢租・夫役・祭礼など諸般の指揮監督に当る。最初は百姓役であった。触役は百姓の小触役に諸般の事項を触れ渡す役である。竹木見廻は山林の業務を司り、これら定役のほか楮掛もあった。郡見廻のなかに櫨・楮・竹木・用水・山方・御蘭・菓草園の諸掛があった。庄屋の任期は八年であるが、例外として十三年、五年の任期もある。家中士は中西光寺聚落から発し、高畑にあり、温泉湧出の東林寺に進出したもので、いずれも天降川の洪水時の遊水地区を避けて高台に居住していることが特筆される。勿論士族総石高五百石から四百石を前後し、士族戸数百三十戸を前後している。なかには「一か所士」とよばれる二石以下の士、「無屋敷士」とよぶ無高の士もあった。二石以上を「高持士」というが、郷士年寄の最勝寺家が最高で五十石である。明治維新当時、鹿兒島神宮四社家総禄高四百二十五石（最高は執印留守家の百七十石、最低は、別当最勝寺家の二十五石）である。足軽（中間）は番衛を主務とし、家中士と同じく高持中間、一か所中間、無屋敷中間の区別があった。次に穢多・非人は最下級に位置づけられた賤民で、穢多は皮革業、罪人の逮捕、処刑などに従事させられ、非人はこじき、罪人の引回し、死人の片付けにあたる等、一般良民とは区別されたが、良民に復権できる道があり、その点身的には穢多より上位におかれていた。要夫は各家部の一員で、家部の家長を名子とよぶ。家長たるべき嫡男が十五歳に達したものを新名子とよぶ。六十歳になり要夫外れとなった名子を先名子とよぶ。名頭の家に後継者がいないときは門内の名子に名頭家部の後継を命ずることもあった。この場合には新名頭は旧名頭の家部に對し若干の謝礼を提供する風習があり、名頭に対しては名子に對するよりも広い面積の土地を割り付け、名頭はこれを自作して、余りあるときは門内の名子に小作させる特典があり、名頭に達したものは別に隠居料として、一定の土地を割賦し、一門全体の合力を以て耕作し、その土地に係わる年貢諸役は一切門中で、これを弁務する優遇法もあった。（旧鹿兒島藩ノ門割制度）鹿兒島大学原口虎雄教授の指摘されるように、「どこも似たような貧乏暮しの百姓ばかり」、武士にしても上級士を除いて自



姫木城内菅原神社（姫城天神）

給自足、「商人は日々の米薪の代を得ば仕合せと思ふ」程度の町家である。一年に国分の上小川で二回、向花で三回、真孝で一回、小村で二回、正八幡で一回だけ市が立つ。日当山には野町は存在しなかった。国分の浦町は浜之市、小村、永浜の三か所である。（薩藩町方の研究、原口虎雄著）宝暦六年（一七五六）三月二一日佳例川村御検地名寄帳を一覧表にして掲出する。

門	男	女	馬	田	高	屋敷	榎	大豆	上本糶	高	茶	桑	柿	小唐竹	柴竹
前田門	一一	一七	六	町反七	町反七	町反七	石半升	石半升合	半升合	石半升合勺	三〇	四	三	〇	〇
堂脇門	九	六	二	一・〇・〇・〇・二	二・七・二・〇・八	三・七・〇・八	五・八・二・六・七	三・九・一・二・一・六	二・八・四	三五・七・九・四・七・〇	六〇	一	一	〇	〇
福元門	六	三	二	八・八・二・五	三・二・六・三	二・一・一・四	五・二・二・〇・〇	三・七・三・二・〇・〇	五・〇・〇	三三・八・五・四・一・七	〇	四	一	〇	〇
有島屋敷	一〇	四	二	五・二・二・〇	二・〇・九・三	一・九・一・八	三・三・〇・一・〇	二・三・〇・四・二・三	一・〇・〇	二〇・八・四・三・九・九	〇	一	〇	〇	〇
有村屋敷	六	三	四	七・一・一・六	二・四・五・六	二・五・〇・三	三・九・二・一・五	二・八・三・二・五・〇	一・〇・〇	二五・〇・〇・〇・〇・〇	〇	一	〇	〇	〇
引地門	七	九	八	一・一・二・二・四	三・三・六・三	四・四・〇・五	四・九・三・四・〇	三・六・三・一・六・〇	一・〇・〇	三二・三・六・四・五・九	〇	〇	〇	〇	〇
富田門	八	九	二	八・六・二・四	三・〇・四・二・九	二・三・二・三	三・八・九・六・六	二・八・一・六・八・四	一・〇・七・〇	二四・四・四・九・三・八	九〇	〇	〇	〇	〇
上福元門	一六	五	二	一・一・〇・〇・三	三・九・七・二・九	四・二・二・三	五・三・一・六・六	三・九・三・四・九・〇	七・九・三	三四・一・六・七・三・〇	〇	〇	〇	〇	〇
米沢門	八	三	〇	一・二・〇・〇・〇	四・六・四・一・六	二・〇・〇・九	五・一・〇・二・〇	三・三・三・三・四・〇	一・五・八・四	三三・六・一・七・八・〇	六〇	〇	〇	〇	〇
米九門	九	四	二	一・一・七・三・三	四・六・七・二・八	二・八・一・〇	五・二・〇・四・七	三・九・〇・〇・七・〇	六・四・二	三三・三・〇・四・三・八	五九	〇	〇	〇	〇
横井門	四	五	二	六・一・二・九	二・三・八・〇・七	一・六・〇・九	二・七・〇・一・五	二・七・〇・七・五・三	四・四・二	一七・二・七・五・八・三	三〇	二	二	〇	〇
福水屋敷	四	一	二	六・三・一・〇	二・〇・一・〇・六	一・〇・〇・三	二・五・〇・一・六	一・八・一・四・七・〇	一・四・七・〇	六・〇・〇・〇・〇・〇	五〇	〇	〇	〇	〇
徳丸門	一〇	四	二	一・二・三・一・八	四・三・六・〇・九	三・六・〇・六	五・一・〇・九・六	三・八・〇・九・八・〇	一・〇・〇・〇	三三・七・五・四・一・六	〇	九	〇	〇	〇
庄屋浮免	一	一	一	六・二・〇・七	二・〇・三・一・〇	五・〇・〇	三・〇・一・七・一	二・三・三・〇・〇・四	三・一・四	一九・二・〇・九・三・〇	一〇	〇	〇	〇	〇
水作浮免	一	一	一	五・一・三	一・五・二・四	三・六・九・〇・五	六・八・八・三・七	四・九・一・一・六・六	八・三・九・九	九・三・六・五・六・二	〇	一	〇	〇	〇
總計	一〇八	六三	三六	一一・二・六・五・一・九	四三・六・六・五・〇・三	三・六・九・〇・五	六・八・八・三・七	四・九・一・一・六・六	八・三・九・九	三八二・六・六・六・七・八	〇	二一	三三	一	九

租税の賦課法は、田畑の肥瘦に応じて、上、中、下、下下四等級に査定し、一段毎の収穫高を定め、其の高に準じて租額を決定した。そして定免・見取の二法を以て、租税を徴集した。定免とは数年収穫を平均して、その額を定むる法、見取とは毎秋の収穫を検見し、豊凶によって差等をなす二法とがあった。故に前者はその土地耕作の安全にして確実なる所に、定免を適用し、後者は河岸、山麓、原野の開墾地等、定免の租を課し難きものに限りてこれを適用した。但し定免地といえども、風水害、旱害等の大損ある時は見取の法により、毛見の上、その幾分かを減除していた。見取法により其の取量を定めるには、毎秋収穫前に係役人が实地検分の上、これを評定して、其年の租額を決定した。今江戸時代の一般的な一段毎の糶米とその租額を示すと次のようになる。

上田 稷米	壹石五斗	租米	七斗五升	上畑 稷米	壹石一斗	租米	五斗五升
中田 稷米	壹石三斗	租米	六斗五升	中畑 稷米	九斗	租米	四斗五升
下田 稷米	壹石一斗	租米	五斗五升	下畑 稷米	七斗	租米	三斗五升
下下田 稷米	九斗	租米	四斗五升	下下畑 稷米	五斗	租米	二斗五升
				屋敷 稷米	壹石一斗	租米	五斗五升

右は五公五民の場合の租率である。大体四公六民を踏襲したと思われる。一石につき三斗五升を以て常租とするも、他に一定の附加税があつて、計三斗五升八合となる。前掲の宝曆六年三月、隅州桑原郡日当山郷嘉例川村御検地名寄帳（旧福留康博蔵・現中央公民館蔵）を見ると、前田門の下屋敷七畝十四歩、大豆一石六斗余、柿一本、粳一升、桑二本、粳二升当二十二束、名頭福助の母、妻にも賦課されている。茶三十匁、粳四合二勺。

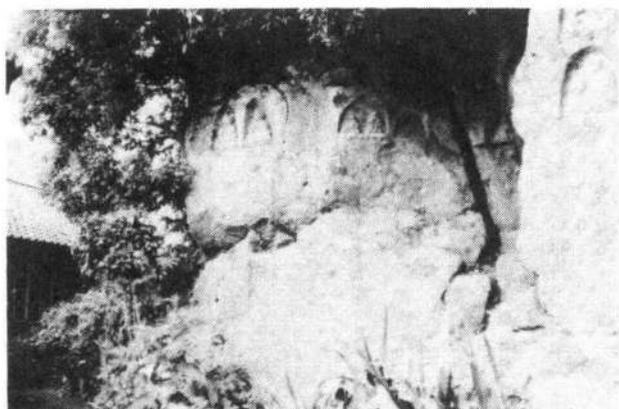
上田八畝八歩、粳六石八升、中田一反六歩、粳七石一升、下田八畝二歩、粳五石四升、下下田一反十五歩、赤粳四石二升、中畑六畝二八歩、大豆三石四升七合、下畑一反九畝、大豆二石二斗五升、山畑一反一畝八歩、大豆二斗八升二合、其他合田方七反七畝二六歩、畑方二町四反三畝二三歩、屋敷三反五畝十三歩、合粳四十三石二斗九升四合、大豆三十一石二斗九升三合八勺、上木粳七升四合二勺、高二十七石六斗六升六合六勺、前田門のものは島津兵庫殿に貢納していた。

## 2 寺社の統廃合

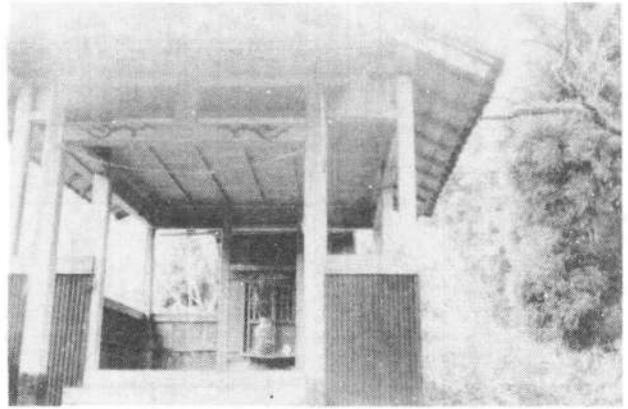
### ① 鹿児島神宮（旧正八幡宮）隼人町内二、四九六番（宮内）

彦火火出見尊（地神第四帝）、尊の御后、豊玉姬（わたつみの命の御娘）の二神を主祭神として、仲哀天皇、神功皇后、応神天皇、同皇后を祭神とする。詳細については巻末の年表を参考にさせていただきさい。

### ② 熊野現権（隼人町真孝七九四番（真孝））



慶長四年銘文磨崖仏（隼人町松永宇都）



菅原神社 (隼人町松永宇都)

事解男(ことさかのおの)神、伊弉册(いざなみの)尊、速玉男(はやたまの)神、文禄四年、島津義久御勧請。野久美田五九二番にも熊野神社(創建慶長年間)があり、伊弉册尊一柱を祭る。姫城之内にもある。

① 芦江大明神(隼人町松永二九八四番)(花山)

祭神は瓊々杵命、豊宇気売命、芦江神社となり、明治四十三年八月十七日、老神社(松永片平)と保食神社を芦江神社に合祀す。代宮司は牧大炊の子孫諸右エ門である。

④ 大日神社(隼人町松永長松軒門)

祭神は天照大神、社人は正宮石体権現の神職、有田伊左エ門である。

⑤ 菅原神社(隼人町松永三二八三番)(宇都)

天満大自在天神、豊宇気毘売神を祭る。菅原神社となる。松永名内森に芦江殿創建の天神社あり、巖與の岳と森山川流、即ち芦江川の山中にある。大宮司河口六郎左エ門兼吉である。姫木二四二〇番にもある。

⑥ 妙見神社(隼人町松永園田)

祭神は北斗北辰尊星、代宮司、岩元屋敷、権左エ門。豊後の軍勢、鶴ヶ城に籠城中、山頂に鎮座。宇都の産土神そして橘城の守護神である白山権現も近くにある。松永竹之山の熊野三所権現(代宮司、惣左エ門)、同山田に北辰大明神(代宮司五代之孫、源良)がある。尚武安にも妙見神社あり、代宮司五代之孫、三次郎である。

⑦ 日吉山王権現(隼人町西光寺一三六五番)(中西光寺)

大己貴命外二座、主取社家、南条平七。康治元年行玄上人勧請、同所に今霧島六所権現(主取社家畑井休左エ門)

⑧ 飯留大明神(隼人町東郷三八九番)

祭神は天穗日命、大山祇神、主取社家畑井休左エ門、飯富神社となり、幸田神社、大日神社、諏訪神社、山王神社を本社に合祀する。

⑨ 池之大王権現(隼人町朝日五五三番)(朝日西)

祭神二座、国分宮内社家、海江田伊左エ門祭る。池大王神社となり、坂元神社、保食神社を本社に合祀する。

⑩二之宮大明神(隼人町内、新田山下)

祭神は蛭児、主取畑井西大夫、蛭児神社となる。此処は新田山といい、奈毛木ノ森と呼ぶ。

⑪早鈴大明神(隼人町小浜六三〇番)(笛田)

祭神は天照大神、猿田彦神、彦火火出見命、豊玉姫命、大己貴命、天智天皇、豊玉彦命、塩土翁、事代主命、建御名方主命、大穴持神、蛭児命、主取有馬三左エ門。早鈴神社となり、大穴持神社、蛭児神社、諏訪神社、三島神社を本社に合祀する。

⑫中山大明神(隼人町野久美田三四四番)(山下)

祭神は大山祇命、中山神社となる。尚富隈城内に稲荷神社あり。

⑬青山神社(隼人町小田二七〇八番)(垂水)

祭神は六座、祠官長門、現在の青木神社、岩神社を本社へ合祀する。

右は明和五年(一七六八)稲荷神社祠官本田親盈著「神社誌」を参考にしたが、青龍碑で有名な水天淵の水神社、湯田の立神社など採録もれの社もある。慶応元年(一八六五)藩内一六一六の寺院は全部破壊され、二九六六人の僧侶が還俗し、明治元年新政府の神仏分離令が発せられるや、鹿兒島藩神社奉行は直ちに各寺社にこれを通達している。鹿兒島神社は明治二年従来の世襲神職を廃し、同年十二月三雲四月若鷹を神主に任命した。明治七年に鹿兒島神宮に改称官幣中社に列せらる。明治四年に国幣中社に昇格していたが、当時国幣社には大社はなく、従来の国幣中社は二十二社であった。明治元年に神代三山陵調査に来鹿した後醍院真柱等の祝詞を見ると、まさに悲憤慷慨実に壮烈である。町内の社寺の棟札を一覧表に作成してみると次のようになる。

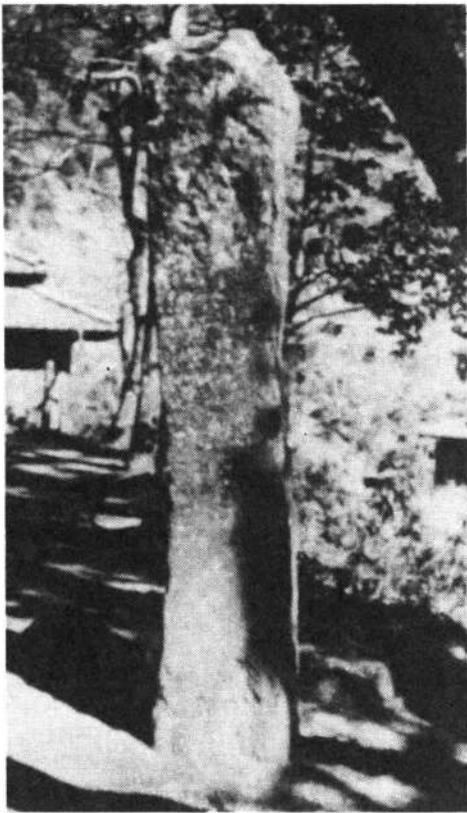
神社名	年月日	願主	備考
愛宕神社	文政九年二月吉日	地頭山本宇源多	一八二六年
熊野権現	享保十二年七月七日	深亮坊覚遍	一七二七年
早鈴大明神	嘉吉四年	藤原忠治	一四四四年
"	慶長十四年	藤原義久	一六〇九年
"	永正七年十一月	藤原義久	一五一〇年
諏方神社	永正十三年四月吉日	藤原親助	小工寺師助正、鍛治江田助三郎
"	天正十六年十一月吉日	藤原以久	一五八八年(国分市)
日吉山王権現	永正十六年四月二日	島津忠朝	奉行藤原俊久 一五〇九年
"	建仁三年十月十九日	島津忠久	一二〇三年(国分市)
"	慶長六年三月吉日	山田理安	伊集院抱節 一六〇一年

### 3、湯の里のはじまり

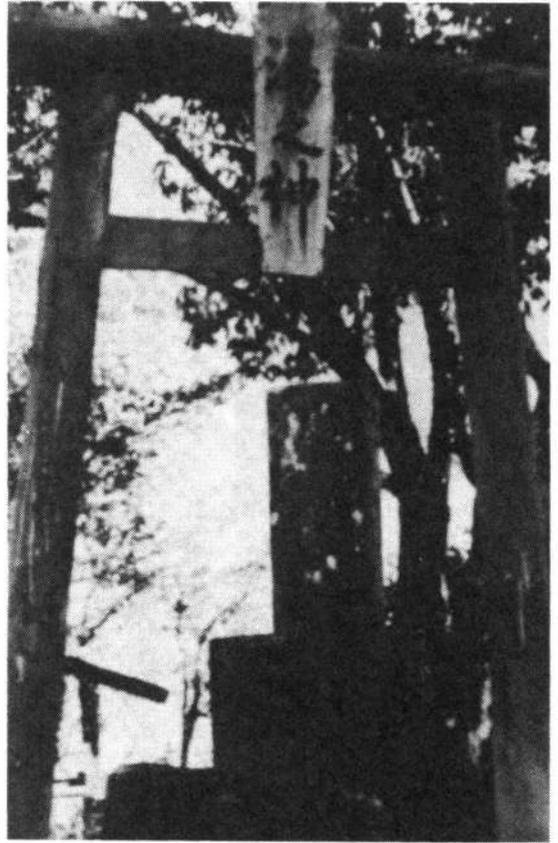
安楽の温泉場の中心に熊野権現社がある。同社の起源と安楽湯についてみてみよう。同社に明治十二年十月作成の「熊野権現社由来記写」がある。戸長役場より「今般宝物ならびに古器物調査があるので至急持参出頭せよ」との通達を受けて、折柄投宿の鹿兒島市の森田某、菅原某兩名が安楽湯の亭主作次郎に頼まれて転写したとある。持参すべき品物は花立（唐金）二個、棟札二枚とである。花立は文化五年（一八〇八）二月、第二十六代島津齊宣が於千万様と入浴に来られた時の、於千万様よりの奉寄の品である。齊宣からも錫製の花瓶と香炉とが寄進されているが、目録からは消えている。齊宣は文化六年六月に隠居しているので、その前年に当る。側室お由羅の方で高名な齊興の「鶴に旭日」の篇額が鹿兒島神宮社務所にある。

この安楽湯は霧島・新川系の温泉で一番早く利用されたことになる。その起源がこの由来記の一文である。一般に温泉の利用の起源を確認することは難しい。「三国名勝図会」もこの点については、疑わしいとして、採択しなかつたのであろうか。図会では「大永三年（一五二三）記す所の社の説に云う、昔異人あり云云」とある。「コウジ元年に熊野より、聖一人権現の尊体を笈に入れて、この地に来り、岩の上に笈を置き一泊して、翌朝この笈を取りに行ったとき、神の言あり、かの地に湯出ずべし云云」とある。コウジ元年は康治（一一四二）と弘治（一五五五）と両方にとれる。弘治とすると、大永三年という書き出しに合わなくなる。

人情の常で古い康治説をとっている。日当山村西光寺日当山山王権現が康治元年行玄上人勧請云云とあり、何かそれらしく推測されないでもない。大永年間はこの附近に小祠が三か所にたち、島津貴久より懇望された名僧日秀上人が、正宮再建の命を帯びて三州を巡錫していた時期でもある。康治元年について古い温泉は姫城の清姫温泉の永仁元年（一一九三）である。同所にある石碑をみると、正面に湯本大権現、僧明源、永仁元年、裏面には「この石碑は地下五尺の深さの所に埋没していたのを、永仁元年より



熊野権現社碑（牧園町安楽）



湯之神（隼人町嘉例川山之湯温泉）

二百八十年後の永禄十年（一五六七）に掘り上げた。当時人々は此処に温泉のあることを知らなかった。同所に閑居していた松慶が三夜とも不思議な夢を見て、この石碑を発掘した。誠に感激にたえない云云」とある。当時の温泉掘鑿技術からして、湧出量の成衰は当然であろう。

他の温泉をみると、硫黄谷温泉が正徳元年（一七一）栄之尾温泉が延享元年（一七四四）である。この硫黄谷温泉と栄之尾温泉は総称して霧島温泉と称し、薩摩藩随一であり、摂津有馬温泉、伊予道後温泉、但馬城崎温泉の三名泉に匹敵すると述べてある。元亀三年（一五七二）

島津義弘、鉾投温泉に遊ぶ。元禄元年（一六八八）新納久辰が鉾投温泉に浴槽を増設、昭和二十九年七月埋没した新湯温泉が享保年間（一七一六頃）、折橋温泉が宝暦二年（一七五二）、塩浸温泉が文化元年（一八〇四）、三国名勝図会では明和から安永の間（一七七〇年代）、日之出温泉が文化八年（一八一）、丸尾温泉が文政二年（一八一九）、日当山温泉が文政八年（一八二五）、山之湯温泉が嘉永三年（一八五〇）、妙見温泉は慶応年間である。

以上見てくると、写文の中の「安楽宮立始覚、一、熊野権現奉勧請者也、天正十年肝付彈正殿御建立云云」という条は一番妥当であろう。もし弘治元年説にした場合、天正十年（一五八二）修造は符合してくる。肝付彈正とは加治木城主肝付彈正忠兼盛（天正六年没）の子、即ち肝付三代目彈正忠兼寛（天正十八年没）であろう。兼寛の生母は島津忠良の三女にし姫である。兼寛の出生後、離縁になって、天正十一年一月、川辺郡伊作西城で没している。島津貴久の妹に当る。尚姉はお南の方で、肝付兼統の夫人として、永禄四年以降、相反目する実家と婚家との間に立って、苦惱し一生を終った。これらの史実が有力な傍証となると思う。

天正十三年五月、隼人町宮内にある正宮杜家従四位下桑幡道隆の邸より出立し、栗野に向う途中、安楽・犬飼を通過した上井覚

兼（島津国老）日記の中に、老齢で薬餌になじんでいた覚兼が犬飼滝を見て、「今日は晴天にて候へ共、此間の雨に水増候て白糸を繰乱たるように言語道断の体に候、あまりの事に、曇なく日かけうつろう晴間にもさみたれ増る滝の白糸、かく共申慰候て、犬飼の村にて夫丸悉くさきに遣候。」ここで夫卒と行はぐれて、此村にて休息する。「西刻計迄徒に待居候、折ふし里の犬ほえ候を、各跡より来候やらんとてよろこび合候儘、をくれつる友待方に一声を聞もうれしき犬飼の里、如此よろこび候へは、一向不知道行人也。」夫卒を呼びに行つた者も帰り来ない儘に犬飼の辺に仮泊す。「本田刑部少輔殿飯屋此川上に有由申候間、其辺に行候て留候、勿論夫丸等も不来候間、不如意千万之体不申及候、柏原有閑、関右同道申候、中々物笑無止事候、家にあれはけに盛飯を草枕旅にしあれは椎のにもる、など古歌（万葉集・有馬皇子）にも候へは、昔は旅行はさびしき事にこそ、など申候て……、今夜は椎のはも松のはもいるべき様なしとて、つかれたる者共佗合候」とある。和氣清鷹が弓削ノ道鏡によって、神護慶雲三年（七六九）九月、大隅国桑原郡稲積の里（牧園町中津川）に流されている。翌宝龜元年九月、京に召還されるまで、その期間は一年である。姉広虫と共に律令時代の良心的官僚政治家であった。犬飼の滝を眼下に眺める地に和氣公の遺跡碑と義人稲積翁の碑がある。同所に嘉永三年（一八五〇）島津斉彬の手植の松がある。斉彬の顕彰への尽力が、翌嘉永四年三月、孝明天皇より京都高尾山神護寺にある和氣廟へ神号と正一位の神階が追贈されている。清鷹の大隅流謫の文献は全くない。しいて推測すれば、難波で乗船して、豊前国企救郡田野浦に着船、不自由な足で旅をつづけたと思われる。足立と妙見の地名を参考にと、企救（きく）郡に足立・妙見がある。小倉方面から薩摩国日置郡伊作町あたりに上陸したのではなからうか。同地に和氣・妙見がある。いずれにしても反道鏡の勢力が大宰府、宇佐神宮にもあったと思われる、清鷹を庇護したことは推察できる。征隼人戦の場合も東海岸と西海岸ついに南下しているが、宮崎を経由したか、熊本を経由したか不明であるし、実際大隅まで来ているかも疑問である。延喜元年（九〇一）菅原道真が大宰権帥に左遷されている。道真は山口県防府勝間浦に船泊りして、国府客館で休息した時、白居易の詩をみて作った詩に「東行西行雲湘々、二月三月遅々……」（松崎天神鎮座考）とあり、大宰府で「離家三四月。落涙百千行。万事皆如夢。」（菅家後草）、当時大宰府は天下第一の都会であった。人煙稀なる山家の稲積の里の生活は言語に絶すると思われる。大伴旅人の歌に「隼人の瀬戸の岩ほも鮎走る吉野の滝になほしかず



湯本大権現碑(隼人町姫城清姫温泉)



犬飼の滝(牧園町中津川犬飼)

けり」とある。犬飼の和氣神社は昭和十九、二十万円の浄財で台湾松で創建された。松方正義の照国公手植松之記(大正十二年五月建之)、忠烈和氣公之遺跡(明治三十四年秋・税所篤翁建之)の碑がある。義人稲積翁の碑(大正十三年十一月・大迫尚敏書)が中津川にある。

これらの記念碑は薩藩郷土史研究会の浄財によって建設され、この史跡を調査した山崎五十磨調査員も否定的報告がなされている。

安楽温泉の近くに嘉永三年(一八五〇)、第二十八代島津斉彬の別邸が建設され、文久元年(一八六一)藩主の避暑地が栄之尾温泉に建設された。翠巒相迫る此処泉樓に登れば、眼下の溪流は岩を噛み、満地の青陰は夏でも涼しい位である。泉石の配置に僅かに往時を想起する程度である。

日当山妙見安楽塩浸湯は湧きいでてくすしき国ぞ

齊藤茂吉

日当山花葵より家低くその花赤く湯のもやぞする

与謝野晶子

時代は前後するが、隼人町の温泉について、鹿児島県の調査を引用しながら、現況をみてみたい。

新川溪谷に沿った温泉群は、霧島火山の中央部に湧出している火山の温泉とはややその趣を異にしている。霧島火山群の周辺部に分布し、分布高度も低く、付近には噴気帯も変質帯もみられない。一般に重炭酸イオン系の良質で、活火山性温泉に比して、泉温も低い。溶結凝灰岩の割れ目から湧出したり、新しい地質時代の凝灰岩層や砂礫層などから湧出する。間接的に火山活動と何らかの関係があると思われる。新川溪谷はシラスおよび溶結凝灰岩の侵蝕谷で、兩岸の急峻な断崖には良い露頭がみられる。日当山温泉南西部の小丘は古期安山岩で構成している。この付近に分布する国分層下部におおわれたもので、斜長石の微斑晶と磁鉄鉱の多い石基をもった両輝石安山岩である。露頭においては風化して表層部は粘土化している部分もある。また温泉掘さくの資料からも、凝灰岩下に黒色緻密な安山岩がみられ、いわゆる国分層中にも溶岩が少くとも一枚挟在するようである。当地区に広く分布する堆積岩として国分層があげられる。最下部に円礫を含んでいるが、軽石流積物と凝灰角礫層、その上部に凝灰質シルトを挟む。

第1表 隼人地区（国分を含む）源泉の概況（昭和46年3月末現在）

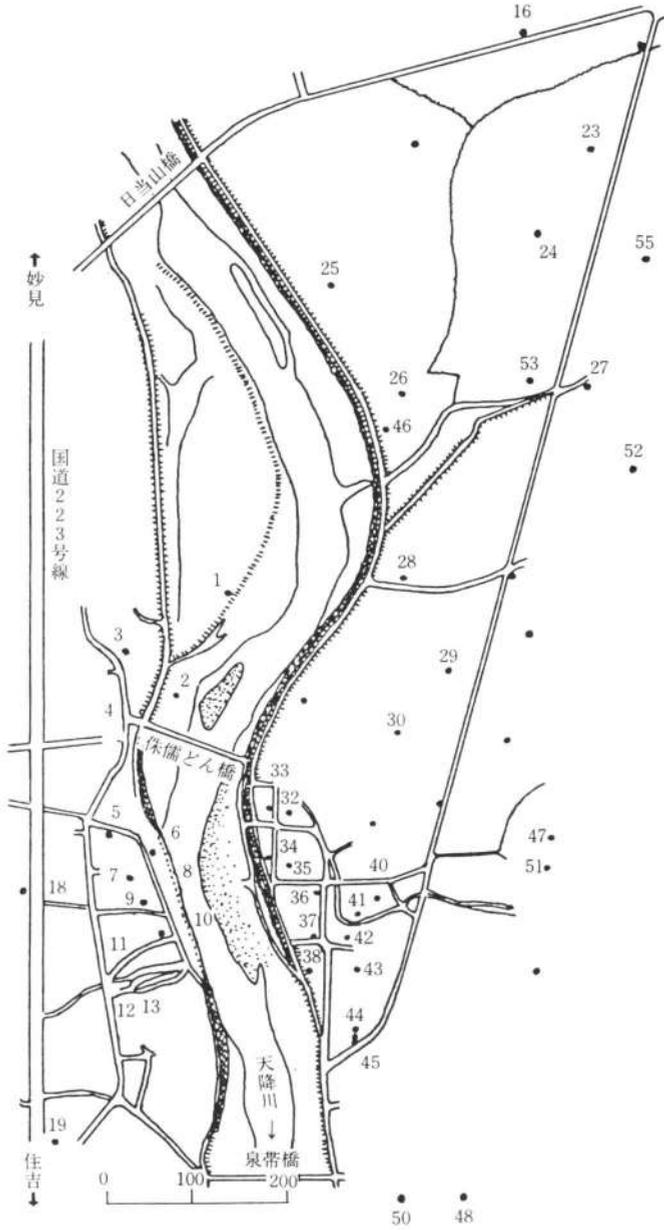
番号	通称温泉名	源泉名	湧出地	温泉の状況			泉質	用途施設	備考	
				湧出状況	湧出量	泉温				調査年月日
1	隼人 （旧田山当）	大正館	東郷古川1674 （天降川沿い）	掘さく自噴	立/分量	53.0	S.	重曹泉	旅館内湯（未利用）	昭和37年掘さく（-150米）5HP許可、未利用
2		大正館	"	掘さく機械揚送湯	5HP	51.2 47.0 （水と混合）	40. 9. 27 41. 5. 7	重曹泉	旅館内湯	昭和38年掘さく（-150米）
3		しゅじゅどん湯	東郷119	機械揚湯	(80.7) 1HP "	(45.5) 42.7 44.3 43.5	(28. 3.) 39. 11. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	単純温泉?	公衆浴場	元東郷湯=明治17年発足。源泉5あり。内1本は昭和33年掘さく（-80米）。ポンプ（1HP×2）
4		福屋	東郷119	"	11HP	48.0 47.0	39. 11. 17 41. 5. 8	重曹泉	旅館内湯	○源泉2本あり ○1本は昭和3年頃掘さく
5		ちとせ屋	内湯之元1477	"	1/2HP	47.5	41. 5. 7	-	従業員用（内湯）	○40. 10. 5許可 ○約-60米
6		望岳荘	内木ノ房1470	"	1HP	39.2 44.5 52.0 49.6	34. 4. 1 39. 1. 17 40. 9. 27 14. 5. 7	重曹泉	旅館内湯	元明治湯=明治32年発足他に源泉1あり（49.0℃）
7		玉泉館	内木ノ房1479の1	機械揚湯	1HP	44.5 47.1 45.0 45.2	34. 4. 1 39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 7	重曹泉	旅館内湯 公衆浴場	旧隼人旅館
8		大観	内1469	" "	"	47.5 46.7	40. 9. 27 41. 5. 8	-	旅館内湯	安心亭→橋→大観
9		小松湯	内1466	"	(1/2HP) 65.3 1HP	(46.0) 45.5 42.7 50.5	(28.3. 12) 39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	重曹泉	公衆浴場	旧延齡湯（明治30年頃発足？）
10		西郷どん湯	内1465の2	"	(71.7) 1/2HP	(46.0) 43.8 44.6 42.4	(28. 3.10) 39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	"	公衆浴場	○元木房温泉 ○文政8年（1825）発見 ○昭和38年西郷どん湯と改称
11		鶴の湯	内1484の2	機械揚湯（2種混合）	(1/2HP) 1HP	(44.8) 42.2 44.0	(28. 3.21) 39. 1. 17 41. 5. 8	"	公衆浴場	○10-15米掘さくしてありという ○源泉2本
12		亀屋旅館	内1487の7	機械揚湯	1/2HP	45.8 43.8	28. 3. 14 39. 1. 17	"	旅館内湯	○39. 12. 16火災未復旧
13		春の井荘	内木ノ房1458	"	1/2HP	44.0	39. 1. 17	単純温泉?	旅館内湯	○39. 12. 16火災未復旧
14		中須湯	東郷松元1012	掘さく機械揚湯	( 200)	42.0	42. 9. 29	"	自家用	○隼人町内山田86-2中須矢吉
15		岩城氏湯	東郷古川1653-2	掘さく機械揚湯	( 200)	55.0	43. 7. 20	"	自家用	○鹿児島市冷水町40-11岩城安綱
16		馬場氏湯	東郷神剣1501	掘さく機械揚湯	( 200)	49.2	43. 6. 6	"	"	○有明町逢原1421馬場藤樹

番号	通称 温泉名	源泉名	湧出地	温泉の状況			泉質	用途 施設	備考	
				湧出 状況	湧出量	泉温 ℃				調査年月日
17	単 人	岩城機械場	内1440-3	掘さく 機械場	立/分 (200) 52ml	49.2	S. 43. 6. 6	従業員用	○単人町内1561 岩城松男	
18		中村氏湯	内前田 1553-5	掘さく 機械場	(300)	41.5	43. 11. 5	従業員用	○単人町真孝774 中村 繁	
19		金村氏湯	内	掘さく 機械場				従業員用	○単人町内1384 金村春興	
20		津曲 共同温泉	松永1128	掘さく 自噴	260 —	37.1 1.12	37. 11. 12 41. 5. 8	重曹 泉	公衆浴場	○掘さく(-320米)
21		国立 霧島病院	松永3320	"	20 —	44.5 46.3 45.5	38. 9. 10 40. 9. 27 41. 5. 8	"	病院浴用	○掘さく(-420米) ○ポンプアップして利用
22		松永 ラムネ湯	松永395	掘さく 機械場	(180) 1/2HP	43.1 42.0 41.8	32. 7. 9 40. 9. 27 41. 5. 10	重曹 泉	公衆浴場 旅館内湯	○日当山ラムネ温泉 ○昭和31年掘さく(-200 米・43℃) ○自噴もする
23		姫城 山野温泉	姫城1590	掘さく 機械場	(57) 1/2HP	48.8 48.0 51.3	28. 7. 24 40. 9. 27 41. 5. 8	"	"	○昭和23年掘さく(-120 米) ○動水位-4米 ○他に源泉1あり(48.8℃)
24		清姫温泉	姫城取納田 1569	掘さく 機械場		A 58.5 57.7 B 48.1 46.6	28. 7. 24 41. 5. 8 40. 9. 27 41. 5. 8	"	公衆浴場 旅館内湯	○大正4年8月掘さく (-10米) ○永仁元年(1293)発見の記 碑あり
25		鶴丸荘	東郷十軒堂 1589	掘さく 機械場	1HP	50.8	41. 5. 8	—	旅館内湯	○泉孔5・枯渇したもの ある。内1本掘さく(-160米) ○昭和40年掘さく(-156 米)
26		鶴丸氏湯	東郷古川 1605	掘さく 自噴	150	59.0	41. 2. 8	—	—	○昭和41.2掘さく(-150 米)
27		中馬氏湯	姫城取納田 1581-1	掘さく 自噴	120	48.0	41. 5. 8	—	—	○昭和41.3掘さく(-120 米)
28		旧 山	いづみ湯	姫城1497の 1	掘さく 自噴	1HP	52.0 52.5 51.5	39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	重曹 泉	旅館内湯 公衆浴場
29	単人温泉 病院		姫城1345	掘さく 自噴	340 255 ※ 100	55.5 56.0 55.8 53.5	39. 6 — 40. 9. 27 41. 5. 10	—	医療用	○昭和39.5掘さく (-170米) ○※……地上1米にて
30	日高氏湯		姫城下新原 1336	"	200	51.0 49.5	40. 9. 28 41. 5. 8	—	医療用 (未利用)	○昭和40.9掘さく (-162米)
31	脇田氏湯		姫城1261の 6	掘さく 自噴	100	53.7	41. 5. 8	—	—	○昭和41.3掘さく(-196 米)自噴(+60種)
32	千石湯	姫城1303	掘さく 機械場	A 1/2HP B 1/2HP	51.0 51.2 52.3	39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	重曹 泉	公衆浴場	○昭和39年までは地上自噴	

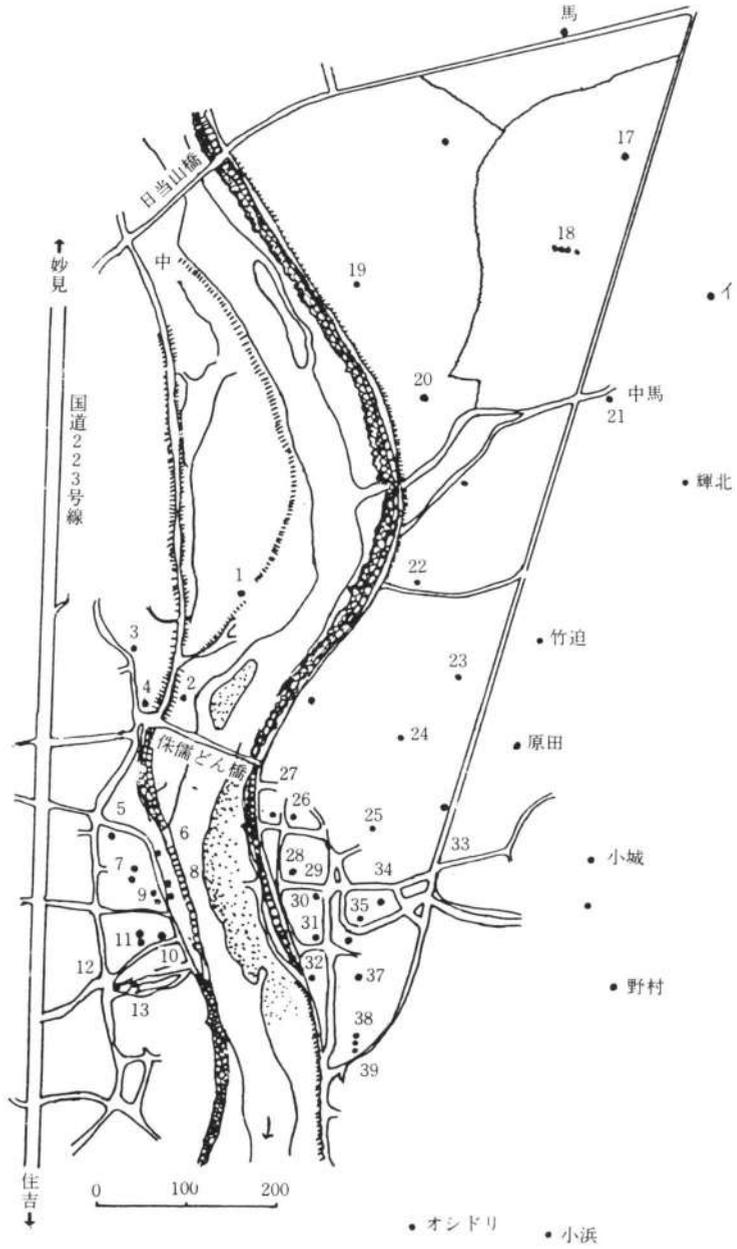
番号	通称 温泉名	源泉名	湧出地	温泉の状況			泉質	用途 施設	備考	
				湧出 状況	湧出量	泉温				調査年月日
33	集 人 田 日 当 山	姫城荘	姫城1303	掘さく 機械 揚湯	立/分 (42) 1/2HP	52.8 52.0 50.8 51.0	28. 7. 21 39. 1. 17 41. 9. 27 41. 5. 8	重曹 泉	旅館内湯	○動水位(-4米)
34		永山氏湯	姫城1287	掘さく	-	50.0	41. 5. 8	-	-	○昭和41.1掘さく(-142米)
35		丸福荘	姫城1289の2	掘さく 機械 揚湯	1/2HP (69)	52.5	41. 5. 8	-	旅館内湯 公衆浴場	○昭和41.4掘さく(-123米) ○水位-4米
36		吉永氏湯	姫城1296	掘さく 自噴	80	54.0	41. 5. 8	-	未利用	○昭和40.12掘さく(140米)
37		姫城温泉 元湯	姫城金竹 1294の4	掘さく 自噴	30 -	55.0 51.0 47.5	39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	重曹 泉	公衆浴場	○源泉6.内1本は地上自噴
38		旅館 おしどり 温泉	姫城1270	掘さく 機械 揚湯	20 1/2HP	55.0 52.0 53.0	39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	"	旅館内湯	○昭和30年に掘さく(-110米)
39		泉帯温泉 1号	姫城金竹 1256	掘さく	-	-	-	-	未利用	吉田温泉近くにあり
40		吉田温泉 1号	姫城1257	掘さく 自噴	35 -	53.8 51.8 54.3	39. 1. 17 40. 9. 27 41. 5. 8	重曹 泉	公衆浴場	○温泉水位地表上40種 ○カスケードポンプ(1/2HP) 氏)
41		吉田温泉 2号	"	"	15 -	53.4 54.0	39. 1. 17 41. 5. 8	"	"	○30年の歴史ありという ○カスケードポンプ(1/2HP) 補助使用することあり
42		司旅館	姫城1141	掘さく 機械 揚湯	1/2HP 1HP "	55.5 48.5 48.0	28. 7. 23 39. 1. 17 40. 9. 27	"	旅館内湯	田天降川温泉 (昭和40.3代る)
43		泉帯温泉	姫城金竹 1256	掘さく 機械 揚湯	220 (自噴) 1/2HP	46.0 54.8 55.3	28. 7. 22 39. 1. 17 41. 5. 8	"	公衆浴場	○1/2HPで70~100立/分揚湯
44		山月荘 1号	姫城金竹 1114	掘さく 機械 揚湯	-	45.5	41. 5. 8	"	旅館内湯	○源泉3あり 内2本3HPにて機械揚湯
45		山月荘 2号	"	"	-	52.2	41. 5. 8	"	"	D-38(動水位・-60種) D-39("・-57種) 号外(水位・-360種)
46		ねむの湯	姫城上新原 1521	掘さく 機械 揚湯	(180) 1HP	57.0	42. 2. 15		旅館内湯	○蒲生町上久徳2427 山下忠裕
47	小城氏湯	姫城小作 1178-1	掘さく 機械 揚湯	(350)	50.0	43. 10. 20		旅館内湯	○大隅町岩川5669-1 渡辺組	
48	小浜氏湯	姫城千次丸 941-2	掘さく 機械 揚湯	(500)	42.8	43. 10. 21		自家用	○隼人町姫城941-1 小浜重行	

番号	通称 温泉名	源泉名	湧出地	温泉の状況			泉質	用途 施設	備考	
				湧出 状況	湧出量	泉温				調査年月日
49	単 人	細山田氏湯	松永片平田 612-2	掘さく 機械 揚湯	立/分 (400)	42.5	S. 43. 11. 16		自家用	○華人町松永611 細山田実
50		萩尾氏湯	姫城千次丸 982-1	掘さく 機械 揚湯	(200) 120ml	47.0	43. 11. 26			○華人町姫城2768 萩尾イネ
51		吉永氏湯	姫城小作 1237	掘さく 機械 揚湯	(170)	47.0	43. 12. 7			○鹿児島市天保山町23 中島初代
52		輝北温泉	姫城砂走 1440-2	掘さく 機械 揚湯	(200)	43.0	43. 12. 19			○輝北町上白引13821-1 徳留武志
53		藤田氏湯	姫城取納田 1548-2	掘さく 機械 揚湯	(132) 95ml	54.0	42. 2. 10			○国分市向花586 藤田 勉
54		吉元氏湯	松永三部丸 319-1	掘さく 自噴	(400) 60ml	44.0	43. 3. 10		プール	○華人町役場
55		稲満氏湯	姫城山野 1771-イ	掘さく 機械 揚湯	(250)	55.0	43. 9. 7		園 共用 自家用	○華人町姫城1773 稲満十才保
56	不老温泉	浜之市	○大正8年掘さく(-360米・48℃) ○大正13年温泉場設置(不老泉) ○その後温度低下・昭和7年再掘さく(50℃) ○その後温度低下・くっさく中(昭和41年)							○華人郷土読本(参考文献 参照)を参考とした。
57		真孝字都 馬場998	掘さく 機械 揚湯	(400) 50ml	45.0	43. 11. 29		従業員用	○福山町福山771 医療法人、仁心会	
A 1	山 ノ 湯	山ノ湯号 1	嘉例川小牧 原3778	掘さく 自噴 機械 揚湯	- 75 kgP	52.5 54.2 47.0	34. 7. 19 38. 3. 17 40. 9. 26	重炭 酸泉	公衆浴場 旅館内湯	○三国名勝団会に記述 ○A-2 山ノ湯荘利用 ○嘉永3年(1850)発見
A 2		山ノ湯号 2	嘉例川小牧 原3778	自然 湧出	100 100 -	55.8 56.7 56.0	34. 6. 18 38. 3. 17 40. 9. 26	"	公衆浴場 旅館内湯	○文化5年(1808)藩主 浴室修築の記事あり
A 3		山ノ湯号 3	嘉例川小牧 原3778	自然 湧出	60 -	56.7 56.0	38. 3. 17 40. 9. 26	"	未利用	○附近河川中に自然湧出個 所多数。
A 4		せせらぎ	嘉例川 3784-1	自然 湧出	- 70	51.5 51.5	40. 9. 26 41. 8. 12	"	旅館内湯	○河川敷に工事(昭和40年) ポンプアップして対岸に 送る。
B 1	妙 見	安楽郷 共同浴場	嘉例川	掘さく 自噴	70 100	42.0 40.5	38. 3. 16 40. 11. 14	"	公衆浴場	○昭和17~18年頃設置。 ○土地・源泉は東条経治所 有と思われる。
B 2		園田氏湯	嘉例川4410	掘さく 自噴	90	32.8	40. 5. 1	-	未利用	○昭和40.5掘さく(-102 米)孔底36℃ ○-30米にて30℃の湧水
58	国 分	国分 浜田温泉	国分市中山 崎284	掘さく 機械 揚湯	2HP	37.5 37.0	35. 6. 8 41. 5. 8	含プロ ム塩化土 類強食塩 泉	公衆浴場	○昭和30年頃掘さく。以後 2回増掘 ○掘さく深度(-520米?)

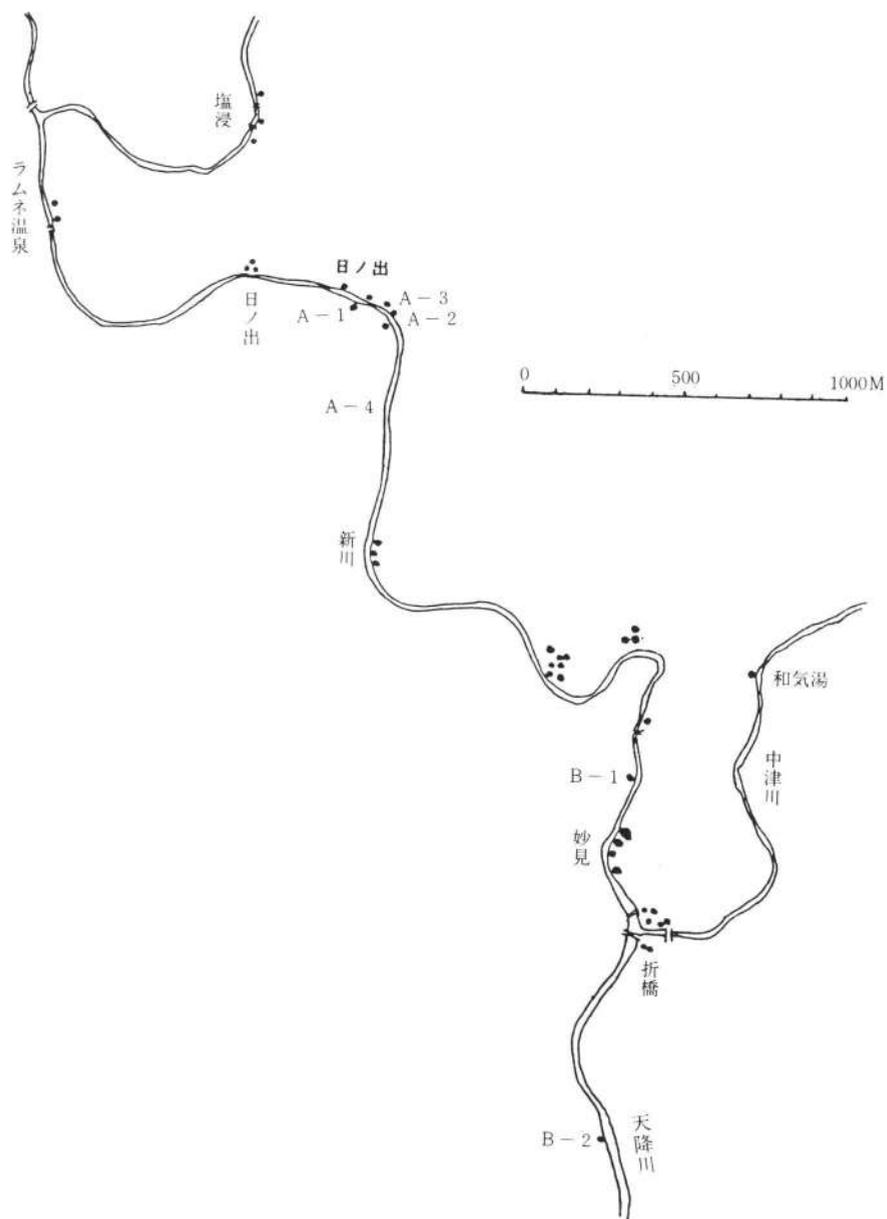
第2図 隼人地区温泉位置図



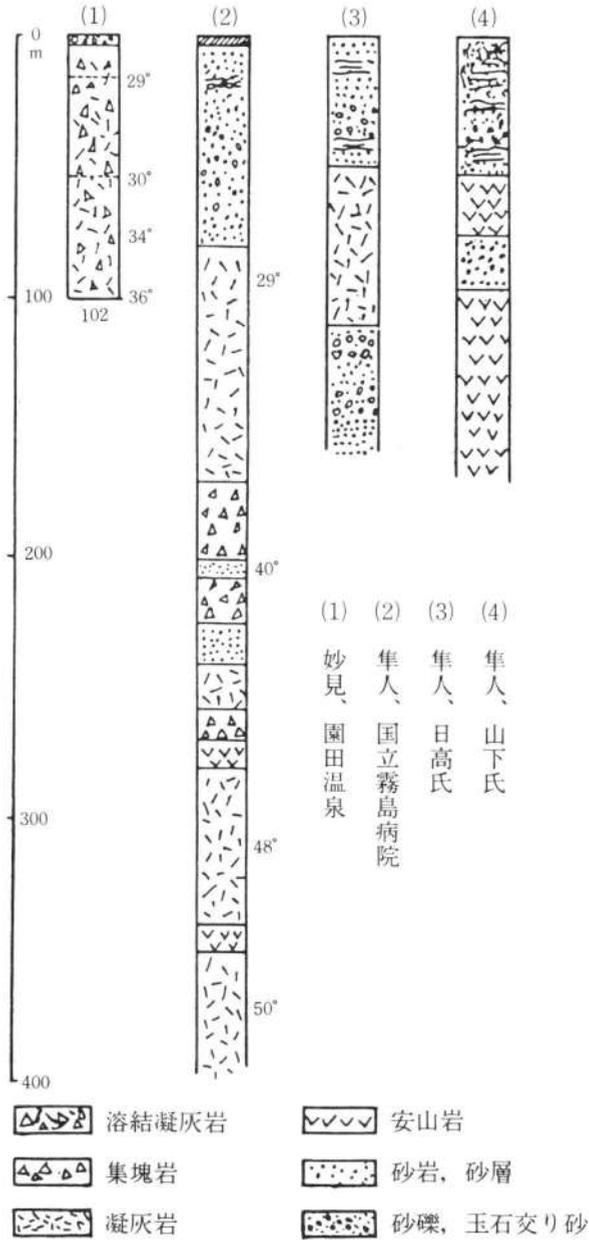
第3図 隼人地区温泉位置図



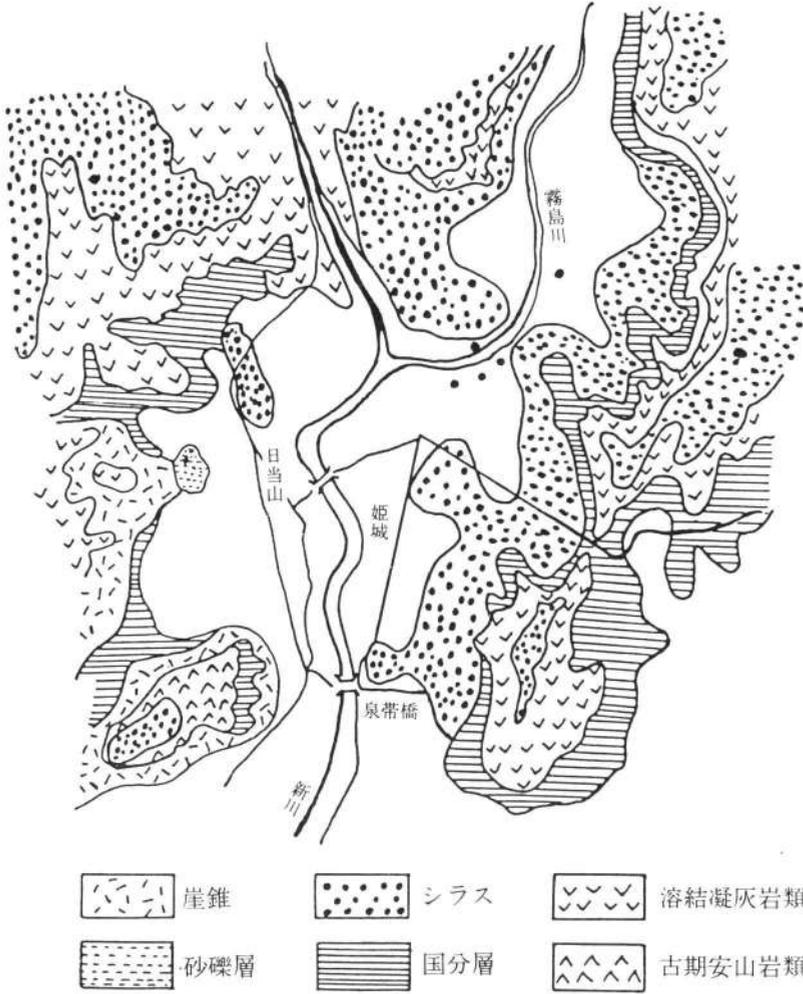
第4図 新川溪谷における源泉分布図



第5図 隼人温泉の掘さく柱状図



第6図 隼人地区地質図



隼人町源泉の概況(昭和59年12月19日現在) ※廃孔, 未利用, 自家用の温泉名・湧出量は空欄)

番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考
1	姫 城 地 区	KK中川海運湯	姫城下新原1368-5	立/分 80.0	℃ 55.0	鹿児島市住吉町13-3 中川盛太郎
2		隼人温泉病院	姫城下新原1345-1	115.0	56.5	国分市清水722 岩城政秋
3		日高湯	姫城下新原1336	61.0	49.5	鹿児島市西千石町97 医療法人仁風会
4		姫城荘	姫城金竹1301-2	55.0	51.0	姫城1287 迫田義照
5		佐々木湯	姫城金竹1300-2	71.0	52.0	東郷1116 佐々木フミ
6		星華苑	姫城金竹1261-6		49.0	姫城1289-3 脇田重二
7		春口湯	姫城上新原1484-4	130.0	47.0	姫城1484 春口静哉
8		いずみ荘	姫城上新原1497-1	70.0	52.0	姫城1497-1 出水清志
9		東村湯	姫城竿境1719-2	54.0	51.5	姫城1743-1 東村健一
10		弓場湯	姫城鏡原1649-3	40.0	48.0	鹿児島市平之町4-3 弓場国良
11		高野湯	姫城金竹1297-1	130.0	50.8	姫城1297 高野ヨシエ
12		丸福荘	姫城金竹1296	52.0	50.0	大阪市浪速区恵比須3-83 重森 貢
13		鶴丸	姫城鏡原1667-4	46.8	45.0	東郷106 鶴丸トミ
14		新盛湯	姫城1056-2	70.0	45.0	国分市広瀬710-27 新盛 栄
15		中水流湯	姫城2260	120.0	51.0	姫城2260 中水流正行
16		西湯	姫城平岡2719-3		50.0	鹿児島市吉野町9692 西 興太郎
17		本間湯	姫城栗ヶ迫1923		55.0	札幌市中央区南条西1-8 本間英明
18		岡元(壮)湯	姫城地藏田2547-1	56.0	49.0	姫城2547 岡元 壮
19		紙屋信	姫城天神2452-1		50.5	姫城1090 紙屋信雄
20		中村湯	姫城宇都2231		35.0	鹿児島市下竜尾町8-16 中村保雄
21		西田湯	姫城大鳥1995-3		57.0	鹿児島市中央町15-1 三州農林KK
22		"	姫城大鳥2002-2	120.0	54.0	国分市上井79 藏原源次
23		吉満湯	姫城羽坂1047-2	100.0	52.0	姫城1019 榎山栄二
24		酒匂湯	姫城中城口2662-3	60.0	46.0	姫城2427 酒匂秀章
25		芝湯	姫城羽坂1086-2		44.0	牧園町三体堂1751 芝 隆
26		南田(速)湯	姫城栗ヶ迫1913		60.0	姫城1747 南田速男
27		福盛湯	姫城中城口2626-1		51.0	姫城2626 福盛菊夫
28		村上湯	姫城鏡原1685		48.0	姫城1629 村上米子
29			姫城宇都2173-2		54.0	西光寺9 藏元徹也
30		吉丸湯	姫城中城口2646		48.0	姫城2647 吉丸義則

番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考
31		山野共同温泉1号泉	姫城取納田1590	立/分 82.6	℃ 46.0	姫城山野共同温泉
32		" 2号泉	"		45.0	"
33		清 姫 温 泉	姫城取納田1569			1号泉～6号泉現在使用せず 姫城1568 米田清武
34		国 分 荘	姫城取納田1548-2	95.0	54.5	国分市向花584 藤田 勉
35		中 馬 湯	姫城取納田1531-1	93.0	55.0	国分市広瀬1387 中馬 成
36		ね む の 湯	姫城上新原1521	114.0	54.0	蒲生町上久徳2427 山下忠裕
37		増 田 湯	姫城七ヶ所2345		49.5	姫城2491 増田美秋
38		清 田 湯	姫城地蔵田2588-2		45.0	姫城2584 清田虎熊
39		紙 屋 (利) 湯	姫城千字丸956-1		46.0	姫城1080 紙屋利徳
40		栄 園 湯	姫城石樋1162-6		47.0	姫城1160-イ 栄園正三
41		前 田 湯	姫城七ヶ所2291-2		58.0	西光寺1875 前田三喜男
42		岡 元 湯	姫城石樋2484-1		45.0	姫城2547 岡元 壮
43		アサヒ開発(有)湯	姫城地蔵田2535-2		47.0	加治木町本町240 アサヒ開発
44		西 田 湯	姫城大島2002-2	120.0	54.0	国分市上井79 蔵原源地(土地) 国分市福島2503 西田知義(利用)
45		(有) 準 人 興 業	姫城宇都2164-2	130.0	57.0	嘉例川2253-4 竹ノ内又一(土地) 嘉例川4383-7 田代重利(利用)
46		西 田 キ ミ 湯	姫城地蔵田2609	70.0	50.0	姫城2586 西田キミ
47		紙 屋 湯	姫城宇都2113	100.0	57.0	内山田1-8 紙屋勝徳
48		吉 永 (ノ) 湯	姫城七ヶ所2300	100.0	53.0	姫城2380 吉永ノリ
49		佐 藤 湯	姫城大島2057-1	120.0	51.5	国分市清水112 松田正行(土地) 姫城1108 佐藤国雄(利用)
50		佐 藤 湯	姫城大島2045	100.0	50.0	鹿児島市永吉町294 原口玲子(土地) 姫城1108 佐藤国雄(利用)
51		武 湯	姫城七ヶ所2362-3	70.0	52.0	北九州市小倉区北方105 武 爲雄
52		新 盛 湯	姫城石樋2501	100.0	49.0	国分市中央3-9-14 新盛幸子
53		桐 原 湯	姫城地蔵田2563-5	100.0	46.0	姫城2563 桐原忠利
54		南 田 湯	姫城栗ヶ迫1960	100.0	53.0	姫城1092 盛田善盛(土地) 松永419 改田秀盛(利用)
55		本 田 湯	姫城大島2072	70.0	55.0	国分市重久3-2 本田友市
56		伊 山 湯	姫城平下908-3	70.0	46.0	鹿児島市紫原5-3-26 中尾エキ 是枝恒雄
57		西 湯	姫城平岡2707-1	60.0	47.0	鹿児島市吉野町9692 西興太郎
58		萩 尾 湯	姫城千次丸1012-3	50.0	45.0	国分市姫城2768 萩尾フジ
59		吉 田 温 泉	姫城1263-2	200.0	48.0	姫城1263-2 原田盛正
60		"	"	84.0	54.0	"

番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考
61			姫城1294-4	立/分 200.0	℃ 48.0	黒木タカ
62		司 旅 館	姫城1141-1	87.0	54.0	浜田ルリ
63			姫城1269-9	150.0	54.0	小笹ナル
64			姫城1400	150.0	56.0	姫城2271 大迫三郎
65			姫城966	60.0	45.0	鹿児島市大黒町3-17 古山徳次
66			姫城1256-2	76.5	44.0	姫城1147 西小城京子
67			姫城1135-2	72.0	54.0	姫城1139 森田タカ
68		おしどり温泉	姫城1269-7	50.0	56.0	姫城1269-7 川越実夫
69		山 月 荘	姫城1121-1	150.0	51.0	姫城1121-1 原田賢吾
70			姫城1823-1	24.9	53.5	姫城1751 中西克巳
71			姫城1459-3		50.0	鹿児島市小川町6 検見崎幸男
72			姫城2476-2	100.0	52.0	郵船タクシー
73			姫城2697-2	100.0	47.0	末吉町1828 南九州畜産興業
74			姫城1523-2	32.0	50.6	姫城1528 新豊良子
75			姫城982-1	100.0	47.0	国分市姫城2768 荻尾イネ
76			姫城941-2	50.0	42.8	小浜重行
77			姫城1771-イ	95.0	54.0	姫城1773 稲満十寸保
78			姫城1178-1		50.0	渡辺組
79			姫城1884-4		51.0	隼人町
80			姫城1790-3	129.0	46.0	姫城1790 津曲英政
81			姫城1864-3	51.0	50.0	姫城1765 歳元輝男
82			姫城1619	40.0	54.0	姫城1619 改田秀二
83			姫城1748-3		54.0	改田トヨ子
84			姫城1805-2		52.0	見次944 内村正盛
85			姫城1803-2	87.0	55.0	東村綱雄
86			姫城1728-1		44.0	姫城1751 中西克巳
87			姫城1183-3		53.0	鹿児島市谷山塩屋町855 川畑 担
88			姫城1383-1		60.0	鹿児島市照国町15-1 馬場勝二
89			姫城1808	100.0	50.0	姫城1911-27 後平直助
90			姫城1647		52.0	野久美田285 東村 栄



番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考	
28	松	脇元湯	松永三田坪417-6	立/分	℃ 41.0	加治木町本町406 脇元実雄	
29		津曲(宗)湯	松永川原園5491		47.0	松永573 津曲宗雄	
30		吉永(和)湯	松永片平田619-1		46.5	松永667 吉永和子	
31		三州農林湯	松永野田237		50.0	鹿児島市中央町15-1 三州農林KK	
32		吉永(工)湯	松永川原園523		44.0	国分市重久197 吉永エミ子	
33		実践学園	松永下園田3474-1		44.5	鹿児島市高麗町5-27 学校法人実践学園	
34		松山湯	松永三田坪478-1		47.0	鹿児島市永吉町765-77 酒匂 崇	
35		吉永(好)湯	松永片平田649-イ		43.0	松永667 吉永好美	
36		永	実践学園2号泉	松永下園田3476-1		45.5	鹿児島市高麗町5-27 学校法人実践学園
37			津曲共同温泉	松永川原田1133-2	60.0	47.0	松永1040 津曲共同温泉
38	霧島病院1号泉		松永加治屋村3320	25.0	37.0	松永3320 国立療養所霧島病院	
39	" 2号泉		"	53.0	47.0	" "	
40	地		松永ラムネ湯	松永三田坪395	70.0	49.5	松永三田坪395 藤本カツ子
41			前田	松永602		49.0	松永602 前田さち
42			有村湯	松永水ヶ谷3670-2			霧島町田口19 有村清治
43			森文雄湯	松永角迫3163-ロ	60.0	37.0	姫城2056 鶴丸エイ子
44			改田湯	松永宇都3065-1	150.0	46.0	松永3062-2 川原園三男(土地) 松永419 改田秀盛(所有)
45			区	財前湯	松永龍木田2625-1	150.0	44.0
46		霧島病院3号泉		松永加治屋村3320	160.0	51.5	国立療養所霧島病院 厚生省
47		富元湯		松永石関2784-15	400.0	33.0	内1512 富元惣一
48		岩崎湯		松永岩下947	100.0	50.0	東郷997 岩崎春男
1		妙見		妙見館	嘉例川四十田4386-20	155.0	50.5
2	田代湯			" 4385-4	30.0	47.0	嘉例川4385-4 田代重利
3	霧島妙見ホテル			" 4376-1	185.0	51.5	鹿児島市武町570 石原貫一郎
4	東条湯			" 4369-2	6.3 51.0	37.0 46.0	鹿児島市下荒田町44 東条マス
5	妙見温泉			" 4368-3	76.0	45.0	嘉例川4368 前田八重
6	地区			立元湯	嘉例川立花4389-1	600.0	44.6
7			久保湯	嘉例川立花4401-2	415.0	39.9	嘉例川4387 竹下武雄(土地) 久保春雄(所有)
8			田代湯	嘉例川四十田4383-5	640.0	52.2	嘉例川4785 隼人興業(土地) 嘉例川4385 田代重利(所有)
9			嘉例川部落湯	"		33.0	安楽橋下、部落湯

番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考	
10	妙 見 地 区	山 口 湯	嘉例川四十田4375-10	立/分	℃ 39.7	嘉例川4375-10 山口純夫	
11		ホ テ ル 溪 谷	嘉例川4473-7	300.0	45.0	姫城1289-3 脇田道子	
12			嘉例川4470-2	37.0	38.0	都城市上町 中村伸三	
13			嘉例川4447		24.0	内山田86-2 中須矢吉	
14			" 4463-3	132.0	33.0	鹿児島市照国町15-1 馬場勝二	
15			" 4424-1		32.0	嘉例川4418 藤田義秋	
16			" 4469-1	200.0	44.0	都城市上町 中村伸三	
17			" 4417-1	250.0	41.0	嘉例川4418 藤田義秋	
18			" 4465-1	300.0	37.0	嘉例川4466 竹下義国	
19			" 3778	44.0	44.0	嘉例川共同	
20			山 之 湯 荘	" 3780-1	251.0	58.0	国保連合会
21			" 4333-2		48.0	(河川敷) 藤川義太郎	
1		東 郷 地 区	日 当 山 旅 館	東郷162-2	142.8	46.0	東郷119 牧之瀬スズ子
2			辰 元 湯	東郷前田24-1	60.0	34.0	東郷147 辰元盛夫(土地) 辰元照之(所有)
3			侏 儒 ど ん 湯	東郷高江119-3	80.4	42.3	東郷547 種子田深外5号泉
4			輝 北 温 泉	東郷高江119	102.0	45.5	東郷高江119 福吉シズ子3号泉
5				東郷山下1155-6	7.0	34.3	隼人町長
6			洗 心 閣	東郷1679-1	264.0	50.0	有村満夫(河川敷) 旧大正館→洗心閣
7			川 畑 湯	東郷神剣1527-1	100.0	45.2	国分市仲町1618 川畑光蔵
8			鶴 丸 荘	東郷十軒堂1589	114.0	51.8	国分市重久596 鶴丸兼清
9			鶴 丸 湯	東郷古川1605	37.0	57.0	東郷110 鶴丸謙治
10	福 丸		東郷神剣1513-1		42.5	東郷154 福丸金次郎	
11	郡山春濟外4名湯		東郷十軒堂1563-3	180.0	58.0	東郷1009 永吉吉徳(土地) 出水市武本9596-4 郡山春濟他4名(所有)	
12			東郷1546-3	40.0	36.0	加治木町朝日2 第一建設KK	
13			東郷1500-3	200.0	48.0	東大阪市長堂2-23 塩川満蔵	
14			東郷1653-2	26.2	43.0	松永1231 万膳ミツエ	
15			東郷1574-56	109.0	41.0	東郷997 岩崎春雄	
16	侏 儒 ど ん 湯		東郷1682-54	148.0	42.0		
17			東郷1321-14	200.0	41.0	有川向上	
1		内湯元1477-2	150.0	47.0	内1569 横井千年		

番号	通称 温泉名	温泉名	湧出地	湧出量	泉温	備考
2	内 地 区	望岳荘	内湯元1470-3	立/分 165.0	℃ 53.0	内1470 鮫島辰弥、3号泉
3		田玉泉館	内湯元1479-2	49.8 80.0	38.0 47.0	内1479-1 （榊玉泉館→1号・2号泉）
4		田大親	内湯元1469-1	51.0 40.0	51.0 49.5	内1469-1 豊増正夫、1号・2号泉
5		小松湯	内湯元1466	96.0	48.0	内1466 小松シゲ
6		西郷どん湯	内湯元1462	126.0	50.0	
7			内湯元1484-2	111.0	48.0	内1484 本木裕孝
8			内早迫1440-3	46.8	48.0	内1440 岩城松男
1		真 孝 地 区		真孝1127-1		50.0
2			" 998	50.0	45.0	福山町福山771 医療法人仁心会
3			" 738-2	150.0	44.0	山元善兵衛
4			" 3390-2	200.0	35.0	MBC開発
5			" 1710-1	80.0	45.5	富士製作所
6			" 1382-2		52.0	川越三郎
1	西 光 寺 地 区	本瀬湯	西光寺後田243-2			国分市松木616 本瀬田鶴子(未利用)
2			西光寺3434-1		32.0	東郷1010 川原善男
3			" 3491-1		35.0	都城市上町 中村伸三
4			" 186	50.0	35.0	西光寺207 荒瀬一二
5			" 10	60.0	40.0	末広秋男
1	内 出 湯	南九観光会館	内山田1627	200.0	41.0	内1392-1 矢野親男
1	住 吉		住吉522-42	70.0	45.0	（株）国分準人衛生公社

（注）昭和46年3月末現在の表と重複分あり。

#### 4、名僧の教化

日当山浄土院西光寺開山大僧正行玄上人から展望してみよう。行玄は承徳元年（一〇九七）頃の出生で、京極関白師実の七男、元永二年（一一一九）二十二歳で受戒、保延四年（一一三八）十月権僧正・天台宗叡山の座主、久安元年（一一四五）大僧正となる。日吉山王（日当山西光寺）を創建、正八幡宮を再興している。叡山では第四十八世の座主に当り、清水台明寺を康治元年（一一四二）に創建しているので、天台座主転出約四年後になり齟齬してくる。西光寺は支院多く別当坊・円藏坊・正覚坊・普門坊・脇之坊・田中坊・善珂坊・咸陽坊・白坂坊等の寺跡があり、正宮弥勒院・台明寺・西光寺と三寺でい立の形であった。寛治二年（一一五二）五年・六年・七年数回にわたり正八幡宮が火災を起している。（大日本史）嘉保元年（一一九四）十一月に火災、承徳元年（一一〇九七）正八幡宮は遷宮し、鑰を鑰島神社へ奉遷、天仁元年（一一〇八）天永元年（一一一四）小松左近将監宗平、正政所として宮内に下向、法橋として代々別当職にあつた。保安二年（一一二一）藤原忠実（父は師通で、祖父師実の養子となり、知足院と称す）が帖佐三七〇町を正八幡宮へ寄進している。ただし帖佐別符の東西十町は大宮司別当大法師籠円領、平山村五町は権政所知行、山田村八町は源助重下向知行となる。莊園領主に異動があつたことがわかる。そして藤原舜清が蒲生院総領職を拝任している。従三位侍従藤原基通の子、藤原教通が宇佐八幡大宮司の娘を娶り、舜清が生まれた。藤原基通は近衛基通とも称し、近衛家の祖基実の子である。舜清は保安元年（一一二〇）大隅国垂水に下向、保安四年蒲生院総領職となる。蒲生と吉田の二莊を領し、蒲生を号し、蒲生城を居城とした。子孫は四百二十五年後、第十六代蒲生範清が島津貴久に破れ、祁答院に退去し、蒲生は元和四年（一六一八）、島津義弘の直轄地として、比志島美濃国真を蒲生地頭、市来内藏助を松坂地頭、鎌田刑部左エ門尉政年を帖佐地頭、梅北国兼を山田地頭に任命している。蒲生氏攻略の戦略として、本田董親（清水城）の攻略が第一段、肝付氏（加治木城）との同盟



日吉山王神社（隼人町中西光寺）

が第二段、第三段が蒲生氏を攻撃して、祁答院良重の勢力を駆逐することであった。蒲生氏の牙城岩刺城攻略の際、島津貴久が再度正八幡宮の御籤を抽いている。舜清の正八幡は正八幡にとつては本所を同じくするだけに、心穏やかではなかった。天承元年（一一三一）正八幡宮の行賢が台明寺に田畠を寄進、康治元年（一一四二）行玄上人奉納の神鏡が日吉山王社（西光寺）に寄進、台明寺にも行賢の寄進状がある。大隅国分寺観音堂左に石塔あり、康治元年十一月六日の銘あり。久安元年（一一四五）十二月、行玄座主を辞任す。行玄が正八幡に着任以来、社寺の再興、諸司の継承、上宮・中宮・下宮の設定、神官の空席を補任した。また前別当経官大法師龍円咎により座主を更迭されている。龍円は清僧であったが従来の慣例に復帰して妻帯となり、横川の人である祐範が着座した。祐範は龍円に師事していたので祐円と改め、正宮領四十町を支配している。山城国吉田神主卜部宿禰の奉文に、祐範を弥勒寺の僧となし、大法師・経官職ならびに官司政所職を兼帯、権座主経官を仏事執行に、神前は宇留島氏、別当が神寺を奉行するとしている。久寿元年（一一五四）行玄上人五十八歳で没している。

大隅国正八幡宮（鹿児島神宮）領に帖作（佐）郷（始良郡始良町）があり、承久年間に御家人良西が正八幡宮の神王面を奪取する事件があった。元久元年（一二〇四）正八幡宮が本所である石清水八幡宮へ愁訴し、幕府が補任した中原親能の地頭職が停廃されている。そののち三箇所の地頭が補任され、その一人が肥後房良西（佐氏の祖）である。

正八幡宮領は大隅国総田数三〇一七町五反余のうち、一二九六町三反余で約四三%を占め、石清水八幡宮を背景に年貢（宮物）を国衙、公事（人を対象とする賦課）を正八幡宮に納める半不輸祖領が七九五町八反余もあり、特異な扱いを認められている。

正八幡宮神官諸職にある御供所禰寝氏、修理所酒井氏、御馬所税所氏、御馬所加治木氏など宮方御家人であり、同時に正八幡宮諸職でもあるという両属の形をとっている。

暦応二年（一三三九）に足利尊氏は島津貞久の子、川上頼久に大隅国桑東郷、桑西郷を与えたが、島津氏が薩摩、大隅国の社本所領の半済分以下の所領分を懇望したのに対し拒否した為に島津に反発され幕府の九州席巻は一頓挫し、南朝方制圧に支障を生じた。幕府は九州探題斯波氏経をして大反、少弐氏との提携をはかる。少弐は古くからの大宰府長官の格式・權威回復のための打倒探題に走り、島津も隅・日二国を比企能員事件に連坐して北条幕府に没収された遺恨や足利直冬に味方する日向守護畠山直顕との対立、薩隅両国の古来からの国衙官人系土豪領主に挾撃され、新守護である島津氏は苦境にたたされた。応安三年（一三七〇）正八幡宮領の加治木・吉田・栗野・小河院内に散在する御供田が次々に押領され、島津氏や在地領主層の正八幡宮領への侵奪がは

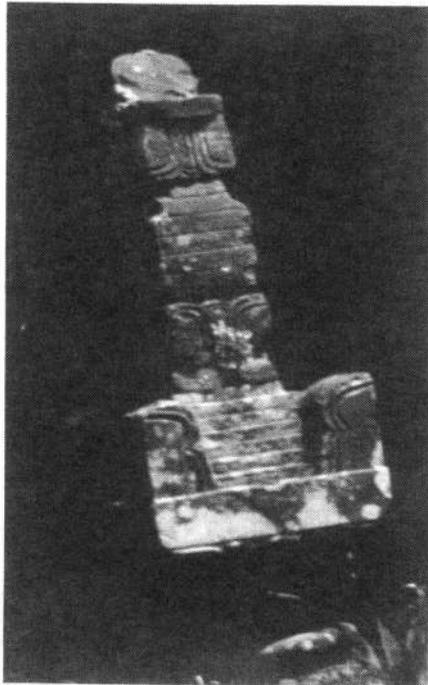
じまる。

天文十七年（一五四八）の島津貴久と樺山善久（生別府城主）が協力して宿敵本田重親（国分隼人城・清水城・姫城の城主）を降し、翌年肝付兼演（加治木・溝辺を支配する城主）を破って、大隅侵攻への橋頭堡を構築することに成功した。

樺山家の墓地は小田中福良大谷にある。島津氏の庶流であり、大永元年（一五二一）樺山長久が日向より小田に移り、永禄十二年（一五六九）樺山善久が横川に移されるまでの墓地で、五輪塔・宝篋印塔が多くみられる。

竹林山衆集院台明寺は開山祖像、中興開山行玄、円台房（天承の人）、俊恵房（治承の人）、□千阿闍梨（正嘉の人）、印禅法印（暦応の人）、印清阿闍梨、栄印阿闍梨、豪栄法印、実祐権律師、重栄権律師、開基より四十四代住僧不詳、十代島津立久の時改宗、中興真言開山栄賢阿闍梨（永正の人）、二世快賢（天文の人）、三世寛遍、四世精誉、五世憲誉、六世精有、七世来精、八世精賢、九世成傳、十世盛阿、十一世盛忠、十二世真盛、十三世盛意、十四世覚岸、十五世覚英、十六世快遍、享保十一年八月、吉貴公・継豊公の命により弥勒院の末寺として、大興寺と同格となる。再び天台宗に改宗中興開山鷲峯鼻祖大僧都憲英、二世寂応、三世憲瑞、四世英良、五世憲巖、六世良宜、七世憲盛、八世憲林、九世見定、十世良宜、天台宗中興開山憲英法印は島津吉貴（二十一代）の信任厚く、小根占の安楽寺、正宮の弥勒院を中興し、現在辻の角にある保食社々殿を創建している。この社殿はもと弥勒院内十軒堂の前にあった白鷺池の弁才天である。十軒堂は正宮の山にあった廢堂を寛保元年（一七四一）に此処に移し、弁才天は元文五年（一七四〇）創建し、弥勒堂と同じ場所にあったものを、享保九年（一七二四）此処に遷した。正宮の護摩所であった補陀洛山正護寺密常院も憲英が再興している。

清水菩提所として仏頂山楞嚴寺がある。台明寺が清水城の鬼門に当る祈願所であるが、その清水城主島津右馬頭忠将の菩提寺と変わったのが楞嚴寺である。応永年間、本田因幡守親治が清水領主の時、自性禪師を招いて開基し、惣勝寺と号した。二世機堂、三世巨海、四世天秋、五世明心、六世善室、



宝篋印塔(樺山家 小田・中福良・大谷)



楞嚴寺墓地（国分市清水）

七世清室、八世代春、九世悦傳、十世安清、十一世近沢、十二世大洞、十三世才室、十四世松堂、十五世棟陽、十六世春沢、十七世白翁、十八世活山、十九世実堂、二十世雲□、二十一世随岩、二十二世大雄、二十三世臥雲、二十四世大鷲、二十五世円岸、二十六世本達、二十七世性徹、二十八世古巖である。十一世近沢和尚は姫城小庵龍護山洞泉寺の開山である。尚妙法寺、総昌寺、養心軒、福山大安寺も楞嚴寺の支配下にあり、大中臣定隆始めて姫妓に移り、妓を改めて木になる。寛弘の頃二代篤定、三代時方であり、大津川は日当山・東郷村・姫城に流入、飯屋より十九町ばかり流れ通り、国分内村に出ていた。姫木氏は藤原姓にて、税所、姫木、重久等の一族で曾於郡姫木城に居り、姫木を号し、姫城と日当山・東郷、踊まで領占していた。垂水調所氏の文書に「大隅桑東郷の内、瀬戸口名十三丁、上下三体堂、松永、上西郷、東郷」とあり、豊州忠廉領分に「十か所の内、溝辺、横川、東郷などあり」と。姫木、松元、坂元、清水、入水、宮田、松永、浜川、川波田、白江、白坂、馬場、瀬戸口等の各氏は藤原篤如の支流である。（管窺愚考）永和二年（一三七五）清水・姫木両城落城し、姫木氏は漂白し、帖佐あたりで農民として生活していた。島津忠国（第九代）の時、姫木氏は瀬戸口名を与えた。清水弟子丸瀬戸口秀隆田藏の正八幡宮文書はそのことを実証している。清水山之路の日吉山王社の青葉の笛竹は府中の鏡池に漬け、姫木妙見社へ奉納、隅州大介兼税所介である税所氏が宰領して上京貢納した。天文十五年八月十五日、瀬戸口美作守秀辰が近衛殿下（近衛植家）に謁見し短冊二枚拝領している。姫木住人大中臣角入道、応永二十八年（一四二一）に水田五反を楞嚴寺に寄進し、越智氏大隅国中の神職を拝任し、名字隅を号していた。姫木城の大手口は石原口にあり、城の南頂上の大岩を切崩し城門とし、これを金吾石と名付く。阿多石に妙見大明神、頂上に石体二座ありて国司嶽という。若宮八幡は隅という所にある。楞嚴寺十四世松堂和尚は菊林山片岳寺を弟子丸に創建。隠栖の僧、前栽に菊を愛せしという。島津義久（第十六代）慶長十年（一六〇五）九月二十七日、この菊を見て「片岡をかよいて寺に住む人はうき世の外やしら菊の花」と詠じている。姫木城の西北に於隈城あり、天神社がある。ここは小城ともいう。迫石原と横尾の両所にも

社あり。青葉ノ笛竹は須磨寺にもある。(神戸市須磨、離宮公園内)

国分市重久の林高寺も清水楞嚴寺の末寺である。楞嚴寺六世の善室苗幸和尚の開山。重久の橋木城下の金峯山橋木寺吉祥院は城主税所氏の発願で、信遍法印の開山、寺鐘に永禄六年(一五六三)九月、島津貴久・島津義弘奉寄の銘あり。第五世融遍の松永鶴ヶ城の怪異調伏の法験もある。島津久時発願の吉水山光明院念仏寺にあった吉水山(島津寛明)の扁額が東襲山小学校にあった。

止上六社権現は彦火火出見尊と豊玉姬命を大殿に祭る。文明年間再興、大願主平松神子の棟札、天文四年(一五三五)三月二十八日敬白の鰐口あり、本願主山下六郎兵衛尉、九郎左衛門尉小二郎。島津義久・お上様御再興。浜之市の熊野権現も文禄四年(一五九五)十一月、同上の願主で宝殿・拝殿造営・奉行山田越前入道利安(墓は山崎)、神職中馬主殿平重時、作事奉行江田源左衛門、惣大工長田七郎左衛門である。天文十二年(一五四三)三月十七日、宝殿上葺の棟札

に早仁ノ城とあり、隼人ノ城は島津義久が在城中新城と改称したものである。国分上小川名山野境目帳に、一、西は隼人城の西のさがり、ちおとり山を堺、乾のすみは弟子丸名、一、北の堺は隼人城の北のさがりよりして毛無野の城をさがり、丑寅のすみは芦谷尻を堺、梅ヶ谷のほりまで、中の迫登りまで、おぶつ山の登りまでを内として、松かさより、修理の堺、井手の面、赤岩を堺、矢嶽を堺、世鳴迫の尾立を堺、南は久満崎の峯に堺、御前の鳥井を堺なり。この堺目をお定め候し時、雍州之御代(総州家忠朝)山野の境文に、守護方(島津久豊)よりは田中道教、浜田主計殿、厚地殿、上井測脇殿以上四人、雍州方(総州家忠朝、応永十八年頃大隅を領有す)、若松殿、伊地知殿、借屋入道とある。樺山玄佐日記に「本田三河守、清水隼人城、大永五年九月二日、取る」とあり、古川道善、同大蔵、御中間右近丞、上小川乙名、新田長三郎、落水の源藏、江口檢校、脇園数右エ門、名波の宇兵エ、園田道性、この外上小川乙名残らず見ゆ。正長二年(一四二九)十月二十五日、伊季。応永六年五月四日、了阿の「御誓文を以て懇に請けたること悦喜……大小事一味同心……」姫木松本殿、姫木馬場殿、(姫木大中臣角入道文西の清水楞嚴寺寄進状、応永二八年二月二十一日)の文書あり。



圖知山妙法寺(姫城中姫城)

宮内石体宮東側に隈之城あり、城主隈元石見守、桑幡文書、大隅因田帳の「古本宮内隈元治左衛門家…」は石見守の後裔である。加治木桑幡家は秦姓、宮内桑幡家は息長姓である。加治木桑幡家に太秦元光の文書がある。牛屎院（大口市）郡司職であった元光に対し、薩摩国衙から家道、重綱、国吉等に押妨を停止せよという右近衛府牒である。宮内の桑幡文書も膨大である。「天文八年（一五三九）平清盛奉寄桑幡家ニ奉日本国六十体の地藏炎上…」は、長門本平家物語に「みやうちの馬場、執印清道と申すものがもとにやどらせられたり。清道は入道殿（平清盛）御気色よきものにて、都に上りたる時は、入道殿の内にはえて振舞ひけり」とある。物語の時点は治承二年（一一七八）、大隅国宮内で、桑幡家が平安末期は平氏に、後には源氏に迎合したことがわかる。治承四年（一一八〇）六月十一日、桑幡助清、神主として正宮神事奉行、行賢、長太夫、執印の三別当を兼任とあり、禰寝文書の文治三年（一一八七）十一月の、正八幡宮神官等解には、御供所檢校散位息長宿禰清道の自署がある。桑幡・留守両家の通婚も頻繁であった。西遊記では「昔は桑幡氏が惣頭、今にては留守氏が惣頭、俊寛、康頼、成経の三人、硫黄島へ配流の頃、留守氏位階昇進のため：」「少将成経帰洛の時、宮内執印清道…」と清道が桑幡・留守と混乱している。建久八年（一一九七）七月、桑幡清道に右大将家より安堵下文もある。即ち建久因田帳の宮方、長太夫清道である。（五味克夫、白石一美の論考あり）

止上六所権現に早風社（隼風社）があり、八幡愚童記にも記載されている。隼人を打ちし鉾という意である。この八幡愚童記（訓）は「島津家久、桑幡本を書写」としてあるが、正応本、群書類従本等異本もあり、桑幡本は詞章としては、文明本に最も近いものであろう。島津忠久七社参拝は、一番開聞、二番新田、三番止上、四番正宮、五番霧島、六番妻方、七番島津稻荷（日向庄内）。（一乗院住僧頼盛法印の書付）慶長十六年（一六一一）十二月、止上神幸之日記、止上社座主乗林寺住僧普門院頼善の書付がある。正宮之王の御幸（隼人退治の邪気を鎮める祭）は野口の正宮社務弥勒寺にて、止上宮之王之神幸は府中の気色森にて行われたが、今断絶とある。台明寺文書の天承元年（一一三一）九月十七日、「台明寺領八段の中、止上宮前二段は御供料所分として寄進」とある。島津義久、知行三十一石を寄進（旧社領十三町一段二斗五升、大閣検地で勘落）している。義久の慶長十九年（一六一四）八月五日、高三十一石二斗五升五合、浮免の高目録あり。同日付の居地頭本田与左エ門入道の重久村知行名寄帳もある。明応七年（一四九八）三月六日、島津忠昌・島津久豊、大願主竹内図書助実平の再興棟札、天文十二年（一五四三）三月十七日、大隅国守護代本田紀伊守再興の棟札、元和四年（一六一八）十二月十五日、島津家久再興の棟札、曾於郡地頭税所次郎右エ門、奉行米良縫殿介。同じく元和五年三月二十日の棟札もある。天文十七年から天文十九年四月完成の北郷讚岐守忠相、尾張守忠親同次郎忠豊再

興の棟札あり、地頭村田土用亀丸、慶長十五年、島津義久造立の棟札あり、地頭本田公親、奉行村田源三郎。天文六年（一五三七）二月九日、本願主円海坊、大檀那本田紀伊守董親、地頭本田中務少輔為親、宝殿上葺天文十二年（一五四三）三月十七日、当国守護代本田紀伊守董親再興。長庁再興元龜二年（一五七一）四月十二日、島津義久、地頭村田亀丸。宝殿上葺天正八年（一五八〇）三月吉日、座主普門院大宮司妻屋織部篤信、正祝、上原美作尚弘、願主不詳。早風社再造慶長十五年（一六一〇）十二月吉日、島津義久建立、地頭本田公親、奉行村田源三郎。宝殿再興、永正六年（一五〇九）十二月十一日、願主岩田祐幸、檀那島津勝久。正保四年（一六四七）十二月、島津光久再興、地頭町田右京忠堯。寛文八年（一六六八）十一月、島津光久再興、地頭新納縫殿助。両善神王御神体寛文七年（一六六七）十一月二十七日、島津家久、仏師康巖、寛文八年（一六六八）十一月、島津光久、再造立、地頭新納縫殿助久宗、寺社奉行島津出雲守、寺社使衆野村助左工門、舞殿再興延宝七年（一六七九）四月、島津光久、綱貴、忠行再興の棟札、鹿兒島諏訪神主藤原朝臣信秋、地頭別府式部左工門忠長、社家頭取上原主膳。本地堂再興島津吉貴、忠休、奉行種子島彈正、同樺山助太郎、地頭相良權太夫。享保五年（一七二〇）三月十五日、吉貴、繼豊、寺社奉行島津内藏、新納左京、島津左仲、取次内山勘左工門。享保二十一年（一七三六）四月十一日、宝殿修甫島津吉貴、繼豊、寺社奉行島津内藏、肝付典膳、取次岩山金五郎。宝曆十年（一七六〇）十一月二十八日、の再興棟札、寺社取次小田善兵エ為貞、寺社方検査吉井源右工門泰房、愛甲十兵エ康雄、西田源藏時房、同筆者安藤新左工門茂宣、曾於郡暖塩川助兵エ満省、川越甚左工門、同横目竹下五郎八雪圍、同見舞稻留治右工門長盈、寺社方大江江崎寿右工門、同手伝天辰九郎工門親房。朝日三光院の日秀上人自筆の裏書にもあり、止上乘林寺住覚遍の名は数多く見られる。大般若経櫃の箱書に善門坊阿闍梨秀義、建徳二年（一三七一）税所祐義、応安八年（一三七五）の署名もある。文明十八年（一四八六）十一月、願主快悟（乗林寺住僧）の署名も見える。黒塗り鎧唐櫃に加治木領主島津善次郎寄進の箱書もある。元文元年（一七三六）の島津善次郎寄進の文書に乗林寺深良坊となっている。止上乘林寺は熟饌な



咲隈城（隼人町内、隈城）



霧島山華林寺東光坊錫杖院 (宮崎県高原町)

どの記録、神舞の文書もあり、民俗学から見ても興味深いし、とくに正八幡宮との関係は重要である。

西在所霧島六所権現は天曆中、背門丘(セトオ)より霧島町田口に遷し、併せて別当寺である華林寺を新建せり。六所権現は慶胤上人の開山、性空上人が中興し、天台宗を二十一世住持道恵に至る二八〇年継承した。十一代島津忠昌、兼慶法印に命じて、再興す、真言宗派で、文明十八年(一四八六)である。正徳五年(一七一五)炎上後の仮殿より再建す。二二代島津吉貴再建す。山上火を吐く毎に、次第に山麓に遷宮している。別当寺である華林寺は霧島山錫杖院華林寺であり、大乘院の末寺で真言宗である。「島津忠久の七社参……」の一乗院頼盛上人書付の頼盛は空順上人の記念碑に見るように、二階堂行朋が島津綱貴の命をうけて、吉貴生誕の時、「平産の符」を祈禱した頼盛上人である。空順上人の師でもあった。西御在所社には税所篤如を祭る小祠があった。

石清水八幡史料を引用して、当時の社寺の分掌をみてみよう。祠官の最初は貞観十八年(八七六)神主職を置く。宮寺の諸司、社寺務を兼任して、実権を掌握、宮寺諸司には検校、別当、権別当、修理別当があり、三綱として上座、権上座、権寺主、寺主、都維那、権都維那、所司として御殿司、執行職等あり、後には祠官、神官、三綱、所司と区別される。

祠官として検校、別当、権別当、修理別当、小別当とがある。

検校は寛平八年(八九六)を初見とする。草創の頃は直接社寺務を統轄することはなく、常置の職制でもなかったが、別当中より補選し、別当以下を検校させた。別当職を子弟に譲り、自ら検校に転じ、絶大なる権力をふるった。鎌倉中期より常置職として、常に別当職の上位にあり、検校を社務と称した。

別当は宮寺祠官の長官として、社事務執行の職に任ずる。貞観五年(八六三)初見とする。神主職より十三年、検校職より三十年早く設置されている。別当職より検校職に実権を移行させた。

権別当は承平六年（九三六）を初見とす。別当を補佐して、社寺務を分掌した。

修理別当は応和二年（九六二）を初見とす。別当、権別当を補佐し、修理の事に当る。別当、権別当の欠員の時は代行する事もあった。

小別当は承平二年（九三二）を初見とし、寺任と官任小別当とがあった。

神官は神主、俗別当、祢宜とにわかれる。

神主は貞観十八年（八七六）初見である。祭祀を奉仕する。しかし実権は検校別当にあった。

俗別当に弁、史、在庁の三別当があり、宮寺の僧、別当に対し、祭事その他の雑事に当る。

祢宜は大祢宜、小祢宜、他姓祢宜、六位祢宜を四座祢宜という。神主を助けて、神事に預る。

三綱は上座、寺主、都維那にして、宮寺、社僧の監察の任に当る。宮寺に別当を置

いた翌貞観六年（八六四）初見とす。権官を増置し、勅任となる。三綱の職は別当について重く、別当歿し、権別当、修理別当、末補・欠員の場合は三綱が代行する。時として権別当、修理別当在任に拘らず代行する場合もあり、山上御殿司に当ることもあった。のち検校の掌中に移り、三綱の職権も縮少した。

所司諸職として、山上執行職、山上御殿司、山上入寺、山上不出座、山上五座、所司とがある。

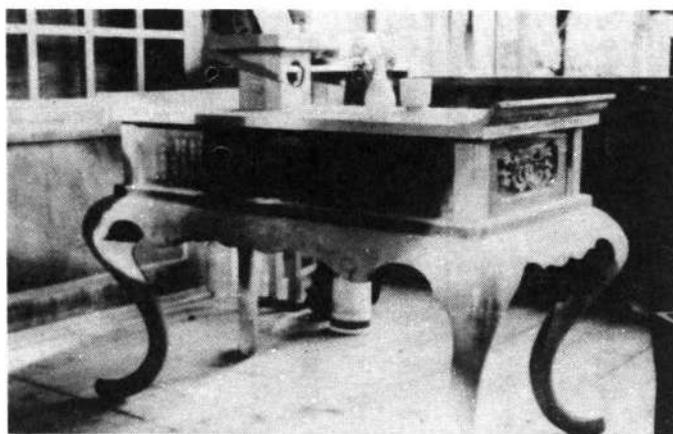
山上執行職は山上にあって、仏神寺の時、探題をつとめる重職である。のち御殿司と入寺とが代行する事もあった。

山上御殿司は御殿司ともいい、御神体に関する事、曼陀羅秘密を練習し、法華経、最勝経を転読して天地長久の御祈願に当る。

山上入寺は御殿司を補助する職である。内陣に於て毎日三時勤行の職を兼務する。

山上不出座は御殿司に欠員あるとき、補助員として任命される。

山上五座は五師、例時衆、沙汰、勾当、久住の五座をいう。



三光院経几（朝日、日秀神社）



琉球中山王奉納光背（朝日三光院）

例時衆は堂僧ともいう。沙汰人は在庁と称し、文筆、神事、法事、張文等に從う。勾当は世法巡檢の事を掌る。久住は神前、外廊、経所に結番して不断読経に從う。宮寺講經の転読衆を兼ね、山上権官か平衆徒中より器量あるものを任命した。

所司の外に公文所、絵所、兼官、判官、御馬所等の職種は三綱を経験した者の中より補任され、寺住・官任により差があり、是等の諸座に於ては僧俗両方であった。

諸座神人には大山崎神人、公文、巡檢使、大夫職、惣大工職、勾当、五師、例時衆、達所、少綱、御綱、駕輿丁、小目代、神宝所、御馬副、宮守、獅子、御鉾、童子、相撲、鏡燈、火桃、大燈、御前払、袖幡、帙、神楽座、仕丁、香花、鋸松、壁工、畳差、織手、漆工、紺掻、染殿、絵所、絵物師、塗師、黄染等の諸役があった。正八幡宮面頭職の石関文書の神人（じにん）職がある。

鷲峯山靈鷲山寺弥勒院は正宮の別当寺である。天台宗東叡山の末寺で性空上人開基になる弥勒寺を初見とす。憲英法印が中興の祖である。前述した台明寺の行賢も弥勒院座主であった。日秀上人、憲英法印と傑僧が着座している。

日秀上人は島津貴久の正八幡宮新建に奔走した。邦内に勧化し遷宮の功賞を見た。

仕僧知定坊勢源をして、上京せしめ、神体を彫刻し、正親町天皇の勅覧に備え、繪旨を賜い、帰宮した。時に永祿三年（一五六〇）であった。

日秀上人は日秀照海金剛と号し、加賀の人である。高野山にて密法の奥旨を受け、両部源底を極めた。観音所在の補陀洛山を求め、一扁舟にて渡海した。南海は磁石が多く船底の釘が抜けたのを、あわびが集って来て、釘穴を塞いだという。その後琉球に渡り、波之上護国寺を創建、琉球に真言宗を布教した最初である。坊之津一乗院を経て、宮内に移る。正宮内の補陀洛山正護寺密常院がそれで、八幡宮の護摩所である。上人が正宮造営の用材を屋久島に求め、その用材が浜ノ市に流れ着いた事、屋久杉の種子を正宮裏山に蒔いた事が、正宮植杉記念碑に記述されている。三光院（日秀神社）を創建し、慶長十四年に国分五峯山金剛寺の本堂を建立した。金剛寺は島津義久の創建になり、龍伯の一字を採り、龍護院とした。開山覚遍法印で、正高寺、正福院、重蓮寺、敷

根連持院、福山不動寺、清水清水寺、曾於吉祥院、乗林寺、日当山三光院、踊真福寺等が龍護院で合同法会を毎年三か日実施した。日秀上人に關係のある寺院である。

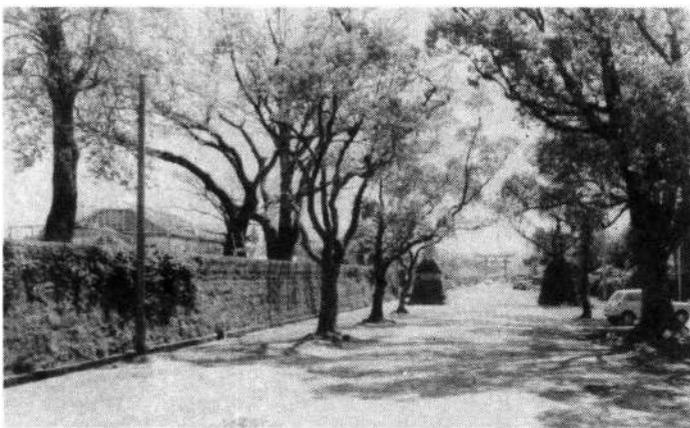
獅子尾山正福院観音寺の本尊馬頭観音は日秀上人の作で、島津貴久と日秀上人と祠官桑幡某の霊夢によるとの文書がある。朝日三光院には上人の伝記に関する文書その他が保存されている。明和五年（一七六八）の経几背面に三光院十四世堯運、国分麓新橋甚六、市成喜藤次、本町海江田休左工門、同幸助、同小八郎、同宅助、同嘉右工門、鶴木作兵工、同善助、同半左工門、林四郎兵工、同与兵工、同善左工門、同唯右工門、同伊兵工、同九郎左工門、同賀左工門、唐人町、同善兵工、本町、同五郎右工門、森口伝右工門、津曲清兵工、伊作之住人休次郎とある。

天正四年（一五七六）島津義久が日向耳川の決戦に出陣の折、上人定室前で上人と訣別され、公の筭を贈られている。上人の入定は天正三年十二月八日の午前四時頃から始まり、二年後の天正五年九月二十四日遷化した。享年七十五歳であった。元禄十年秋沙門覚慧書写した「隅州三光院什物記」(覚慧は大乗院住持)があり、現住僧空忍房覚性、日当山当役有川与三右工門、最勝寺与介とある。享保二年乗林寺覚遍の日秀上人御自筆と書いた極書も見える。紺紙金泥の梵字、仏像框座、中山王寄進の光背、硯、眼鏡等が保存されている。消息文など実に流麗な書体である。三光院の日秀上人入定の石室、卵塔、墓石は貴重な文化財である。

上人の遺物を納めた黒漆赤緒の箱は島津兵庫頭久住、金欄の袋は久住の室が、自ら縫ったものである。

獅子尾山正福院観音堂は馬頭観音を祭る。此処に「空順上人石室」がある。正宮から正国寺、現準人町役場へ抜ける遊歩道であった。島津吉貴と同道、弥勒院と正国寺、正福院の間を往復した。

空順上人の記録（空順法印日録）が現存し、空順上人一代の全貌を知ることができ。日録の一部分を抄写してみよう。



弥勒院址（宮内小学校）



島津義久の墓（国分市金剛寺）

寛文三年（一六六三）九月十日、大津坂本家に生まれる。坂本家は大口市羽月にあった。加世田在住の折、羽月の地頭猿渡氏に召し出され、城内に屋敷を与えられた。母は帖佐平松から新納忠元に召されて、大口に移住した久保筑前の娘である。空順の法祖頼長法印は萩原氏、薩州の人、稀有の名僧で、十七代島津義弘の帰依僧で、吉松般若寺別当、霧島山座主などの重職を歴任している。師は頼長の弟子頼盛法印で、十九代島津光久の帰依僧で霧島山座主に補任され、吉松般若寺で遷化している。三番目の師は頼盛法印の弟子盛順である。

空順は盛順の弟子として、師頼盛を導師として、出家し、天和元年（一六八一）（十九才）「島津家の長久を祈念し、六十二歳で入定する」旨誓願している。その後、鹿兒島安養寺に移り、二十歳の時、大阪に理観坊の門を叩いている。理観大徳は希世の高僧で通力に秀いで、空順の来訪を予言していた。理観は空順に「学問伝授の望で来たのか」と、空順は「理観に食事を差し上げたく参上しました」と答えた。かくて近侍修行すること三年、阿字観に留まり、高僧亮雲（理観大徳の弟子）を訪ね、より細部にわたり阿字観の伝授を受けた。

空順は高野山を辞し、熊野三山、美濃の谷具見寺を巡錫、往復三百五十里余に及ぶ求法の行程であった。

そして京都、大和を巡錫し、大和では法祖頼長の在住していた長谷寺に三年留まり、卓玄僧正に師事した。

空順が鹿兒島祁答院紫尾山に帰住したのは三十五歳の時であった。

翌年（元禄十一年）大口の羽月若王寺に移る。元禄十四年（一七〇一）に島津継豊誕生。元禄十六年、祁答院紫尾山に再び移る。宝永元年（一七〇四）島津吉貴公の無事息災を祈念し、百日間の無言の行にはいる。大飢饉の年で、空順は寺僧より米一升を借り受けた。釈迦如来は一日一粒の麻の実で、求道、精進した。空順は一日一粒の米だけで、他に食事を取らなかった。宝永元年二月、六月に川薩地方が飢饉に見舞われた。宮之城での百日無言禁足の祈願を終えて紫尾山に帰った。阿久根で一年に大火が五回発生し

た。阿久根の戸柱大明神社境内で七日間、無言断食の祈願により、以後火災の発生は絶えてなかった。「空順頌徳」の碑が現存している。頌徳碑の空順の字は上人の自筆である。

宝永五年（一七〇八）空順は宮之城に移る。四十六歳の時である。宮之城は川霧深く、海辺に移りたく、帖佐と龍ヶ水との間にある脇元に移る。同年島津吉貴夫人於須磨は婦人病を病む。宝永六年、於須磨は島津久典を平産す。

宝永七年（一七一〇）七月二十七日、桜島西道毘沙門山に草庵を結ぶ。これより先、五月十五日、大洪水があり、山田村は流失し、帖佐・蒲生でも多くの死傷者を出し、鹿児島方面も山崩れに見舞われた。翌日から早天つづきとなり、諸人の難儀は一通りではなかった。八月二日から藩公の命で、桜島頂上での祈願がはじまった。三日午後六時より祈願、真夜中に降雨あり、尚豪雨は止まず、今度は雨止めの祈願を七日間行った。

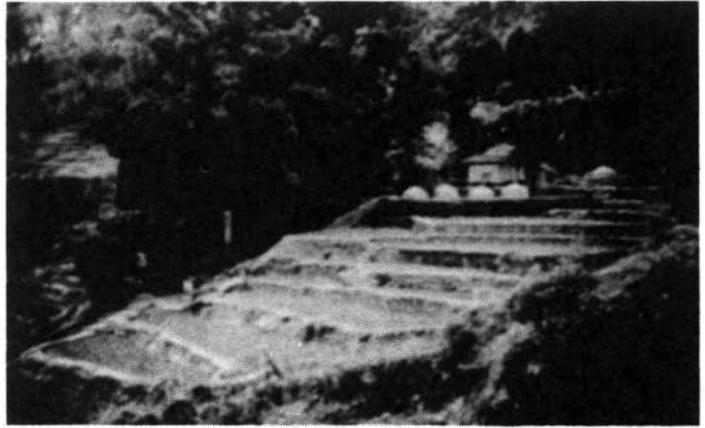
吉貴の命で長子の名付親となり、城内への参内も認められていた。吉貴夫妻よりの喜捨を拒む空順に入定の石室が贈られた。吉貴は空順入定を七十歳から八十歳に変更しよう懇望していた。鹿児島・谷山方面の放火事件が十日間に十か所発生した。吉貴は七日間禁煙し、空順に祈願を乞う。空順の予言通り、三日後犯人を逮捕できた。

吉貴が江戸へ参勤の折、空順は磯島津邸に参内し、「朝鮮・関ヶ原へ出陣の折、士卒が宮内石体宮の石を持参するを恒例としたので、吉貴公へも差し上げたい」と言上した。吉貴の出府が七月十四日であった。その前日、宮内石体宮林性坊敞源に頼み、午前四時に石を戴き、出水で公に贈った。空順は吉貴公出府の際、公に伊集院・市来まで扈從する慣例であった。空順は林性坊他出の場合、桑幡休左工門、宮司神田橋与左工門に要請した。その後林性坊は島津家に石を贈呈する役を引受け、庶民にもこの風習が普及していった。

宝永四年（一七〇七）十二月、藩主吉貴は入定石室を桜島西道村から、宮内獅子之尾へ移築することを免判す。夫人於須磨寄進の石室を団平船二隻で浜ノ市港に運ぶ、定室の完工



隅州富隈新松林記の碑（富隈城内）



台明寺（日吉山王社）（国分市台明寺）

を見たのは五か月あとの正徳元年（一七一―）五月二十八日であった。

空順が三光院へ参詣の節、三光院主順忍坊が融通念仏の経文（島津忠良から日秀上人に寄進された巻物）を贈られ、国老比志島隼人へ持参、吉貴公に披露した。

弥勒院再建の際、検者衆中で正宮宝前に手洗鉢寄進の相談が決まり、正興寺山で採石していた時、石より紫赤色の血が出てきた。一同は驚いて留守次左エ門に尋ねた処、「此処石体山の採石は恐れ多し」とて、場所を変更した。

享保元年（一七一六）空順五十三歳の時、六十二歳入定の期を二十年後に変更するよう懇請され、止むなく承認している。

享保四年（一七一九）空順に定直しの免判あり。定直しの際、川内京泊の小倉平左門他の芳志を受ける。

享保八年（一七二三）十月十五日、正福院の境内仕明け免判を受く。

享保九年（一七二四）三月中旬、吉貴公、獅子之尾観音堂に参詣、弥勒院主の案内で、空順入定石室を見、さらに近くの正国寺まで参詣を願う。帰途、空順は獅子之尾山の境内七町二十四間（四三〇m）を案内した。弥勒院主が「空順の利口者よ」と云えば、吉貴も一緒に微笑した。吉貴に感従したのは、弥勒院主、義岡右京、鎌田休之進、外八・九名であった。結果としては境内は八町三十間に拡大されている。弥勒院主は憲英法印である。

享保十年（一七二五）十二月二十五日、寺山御用材として大松五本を下賜さる。

享保十一年（一七二六）正月二十九日、獅子之尾の境内狭隘なる故、弟子に譲渡する願いについて免判あり。空順はそれについて、このように記録している。「弟子に譲りしは、以前は参詣者も多く、万事順調であったが、当節は世なみ悪しく、寺の経営が困難となり、ことに通堂、客殿、庫裡など、寺自体の経費で普請するので、将来寺そのものの維持が困難になるであろう。拙僧が観音堂の地にて入定できる御礼として、岡に桧・杉などを植林して置けば、将来役に立つと思ふ。たとえ弟子といえども、朝寝、大酒、在家への遊び歩き、掃除怠け、観音堂や入定石室を縮小したり、拡張したりすることを禁止する。入定石室近くに大木あり

風折れの危険があるので、枝を剪れ、吉貴公より贈られた入定の地であるので、このように申し置く。尚百年後、定室が転倒した際は骨を土に掘り入れ、上に小石を置いて土定にせよ。その石は石段などに使用して下さい。但し銘書のところは削りとりて頂きたい。当観音堂の馬頭観音(日秀上人作)は悪相の儘仕上げを中止した。この像の右手が落ち、島津右馬頭が戦場で観音の夢を見ている。この右手は何回継いでも落ちた。(島津忠将は大廻りの戦い(永禄四年)で戦死している。菩提寺は楞嚴寺)

享保十二年(一七二七)七月、台風で鹿児島は海より二・三里の処まで塩害を受けた。台風が十日余り、二年連続の災害を受けた。大飢饉となり、藩では米麦・大豆・煙草を他国から移入した。世の中は金づまりとなり、諸人は難渋した。空順は仏神に終生団扇を手にしないと誓願し、台風の無災を祈った。

享保十三年(一七二八)三月五日夜午前三時に昇天の夢幻あり。同年六月十三日、江戸高輪邸にて、継豊公第一子宗信誕生、祈願成就せり。八月彼岸より空順木食にはいる。齒を人に托して高野山に納む。

享保十五年(一七三〇) 弥勒院主に任命さる(六十七歳)。

享保十六年(一七三一) 吉貴公より金子拝領、四国を巡錫す。

享保十七年(一七三二) 四月、加治木真福寺(加治木町萩原)に参詣した際、島津義弘の屋敷に再度甘露が降ったと聞き、「聖人の瑞兆として降る甘露を拙僧も嘗たい」と伝えておいた処、今降るとて、桜の枝についた甘露を持参して呉れた。嘗めてみると氷砂糖のように甘かった。同年五月二十八日、六十九歳で入定の誓願を、島津久季の命で十年延期する。

享保二十年(一七三五) 五月二十八日より入定、断食にはいった処、継豊公病篤く入定を亦延期し、不動真言十万遍、稲荷の神名十万遍唱えて病気の平癒を祈願する。

翌元文元年(一七三六) 正月二十八日より入定の予定であったが、継豊公の病状が一進一退であったので、更に正八幡・二宮大明神・花尾権現・新田八幡・稲荷大明神に祈願するため、心経を誦すること三万三千三百三十三卷、三月六日結願した。継豊公の容態は二月初めより快方に向った。

元文二年(一七三七) 五月三日、空順は三日月を拝して、食を断ち入定した。入定の準備として行水をはじめようとするところに、妙徳院の取次にて、吉貴公より白米の布施が届けられた。かかる喜捨は南泉院住僧に対してすら絶えてないことであり、空順は入定を延期した。入定以後の記録がないので、「阿久根村五度の火事……」に「元文三年午正月」とある。故に「お日」と呼ばれ



仁王像（真孝、熊野神社）

る五月二十八日から見て、元文三年五月二十八日であろう。空順七十五歳である。奇しくも日秀上人と空順法印とは享年が符合している。名僧として双壁ともいえる。

空順が元文元年八月上旬の遺歌五首がある。

有がたや剃刀おろし墨衣また幾度も願う法の道

常々に心の梶をよくとればみりの舟は乗り易きもの

曇りなく心有明きはやかにわが月なれば独り眺むる

回向には虚空法界へだてなしわが一念の阿字の剣を

自ずから無念無相の定に入る阿吽かまん南無阿弥陀仏

「伊呂波愚懷雑歌」もあるが省略したい。この空順法印日録は

隼人町内山田籠山、新中武彦が保管していたが、現在新田滋（原）に移管されている。

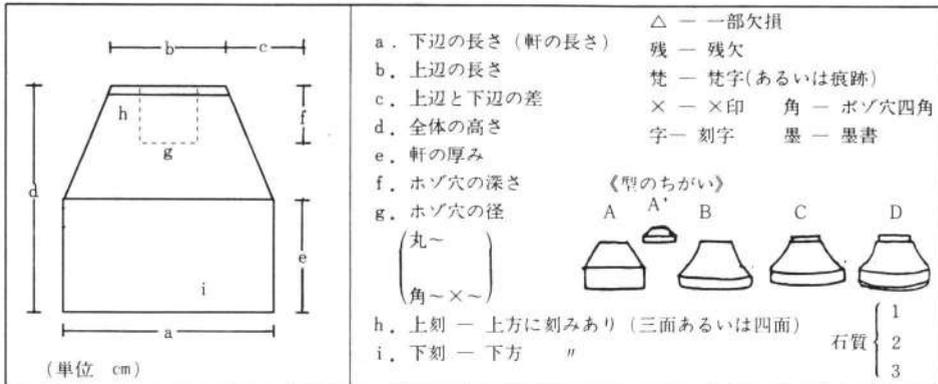
曾於郡大崎町野方荒佐野、伊勢神社について檀山文次の文献から引用する。「御上人様御説法拜聞之事」の中に、「獅子之隈正親音ハ元来大唐国北京王ヨリ、元琉球王中山王ニ授ケ、コレヨリ御国主様へ奉上、江戸高輪屋敷へ建立ニ而御妻様御信心アソバサレ、ソレヨリ鹿府南泉院へ来光相成り、又国分の宮内弥勒院へ御詰居ラレ、ソレヨリ当所獅子隈山下江御来光遊バサレ候。予時享保十八年（一七三三）癸丑十二月十八日奉建立……」とある。

御国主様は継豊公を指すもので、弥勒院主は憲英法印（一七三〇年着座）にかわっている。空順七〇歳の年（一七三三）に荒佐野の人々が参詣に来たことになる。中山王の奉納額は、開聞社、正八幡に現存している。日秀上人の巡錫（波ノ上権現）の地でもあり、当然東叡山の末寺、大雄山仏日寺南泉院（天台宗）との関係も出てくる。即ち弥勒院も同じ東叡山の末寺に当るからである。寺鐘が廃仏棄釈の時、処分された。寺鐘では清水台明寺、弥勒院、日当山浄土院西光寺の三大寺鐘が有名である。島津義久が相良義陽を攻撃した際、葦北安徳寺の大鐘を持ち帰り、天正九年（一五八一）四月七日に西光寺に奉納したものである。その鐘鐘を廃仏棄釈の時、道路を転ばしながら鹿兒島に持ち帰った。

昭和五十八年十二月、内山田小藪口で九電送電線铁塔建設工事現場より二〇基程度の五輪塔が出土した。井戸の中に封入されて

# 1. 火輪計測値及び特徴

(藤浪三千尋調査)



No.	a	b	c	d	e	f	g	h	i	その他の特徴
1	33×37	20.7	9.9	22.1	11.9	7	10.9			B
△ 2	28×28	21.8	5.3	17.5	9.9	2	8.2			× A
△ 3	34.7×30	16.5	10.6	22.1	6.6	7	9.9			B
4	39.6×36.3	18.2	12.5	23.1	13.2	6.5	12.5			梵, B
5	31.4×30	16.5	9.9	10.6	9.9	5.5	3.2			B
▲残 6	31.7×14.5			19.8						梵, 字(禅門)
7	30.7×29.7	16.2	9.2	21.1	10.9	6.5	9.9	1 (三面)		C
8	31.4×29.7	16.5	8.6	24.4	10.6	4	9.9	1 (四面)	1.5 (四面)	× D
9	34.7×36.6	17.2	11.9	28.3	10.9	8	11.6	1 (四面)	1.5 (四面)	D
△ 10	39.6×33		7.9	24	12.5	7	8.6			
11	33×29.7	14.9	8.6	23.1	12.5	8	9.6			B
12	28×29.7	14.2	8.3	15.9	8.9	4	8.3			× B
13	32.3×31.4	17.9	9.6	21.1	11.6	6	角 9.9×11.6			× 角 A
14	34.7×34.7	14.9	10.6	19.8	9.6	4	9.9			B
15	38×38	14.9	14.8	19.5	9.9	5	9.9			A'
16	30.4×29.7	15.9	8.3	20.5	11.6	6	角 10.9×9.9			× 角 A
△ 17	33.3×33.3	15.9	10.9	23.1	9.9	7.5	9.9			× B
△ 18	33×33		5.6	17.1	6.6		7.9			× B
19	28.7×28	14.9	7.6	22.8	9.9	5	9.2			
△ 20	32.3×31.4	16.5	8.9	17.1	6.6	5	9.9			
△ 21	34.7×34.7	17.8	9.2	24.1	9.2	6.5	11.2	1 (三面)	2 (四面)	D
22	32.3×30.3	15.5	8.3	16.2	7.3	5	9.6			梵 × B
23	41.3×41.3	16.8	13.5	25.7	8.3	8	9.6			B
△ 24	31.4×31.4	19.8	8.9	21.5	8.9	5	9.9			× B
25	34.7×33	16.1	10.9	23.8	9.2	6	9.9			× B
26	34.3×33.7	16.5	12.5	23.1	9.2	7	9.9	1 (三面)	2 (四面)	D
27	29.7×29.7	16.5	9.9	29.7	12.9	6	角 13.5×10.2			× 角 A
△ 28	27.4×33	16.5	7.6	22.8	9.9	4.5	7.6			× B
29	30.4×33	18.2	8.3	26.1	13.2	8	11.2			× A
30	41.3×41.3	18.5	11.6	22.1	9.6	8	12.9			× A'

いた。国分寺と国分尼寺の謎、旧正国寺戒壇址など今後解明されるであろう。出土した五輪塔の計測表を参考にされたい。これと前後して内山田寺跡の正国寺墓地の一部現状変更の調査も行われ、貴重な石仏が町歴史民俗資料館へ搬入された。